

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 健康づくりの推進
-----	------------

施策主管課	健康増進課	総合計画 記載頁	111
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標	2 調和を ていつに	3 すべての人に 健康と福祉を
------------	---------------	--------------------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	5	健康づくりと地域医療を充実する	基本施策目標	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
------	-----------------------	-------	---	-----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	社会全体で支え合いながら、市民が主体的に健康づくりに取り組んでいます。
------	-------------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅰ	女性や高齢者、障がい者、外国人など誰もが健康で自立した生活を送りながら、あらゆる場所で活躍できる社会の実現を図る。				
成果	基本目標Ⅰ	女性や高齢者、障がい者、外国人など誰もが健康で自立した生活を送りながら、あらゆる場所で活躍できる社会の実現を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価																																																									
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																																																											
産出指標	健康ポイント事業参加者数(累計)(人)	単年度 目標値	5,000	10,000	14,000	18,000	22,000	A	<table border="1"> <tr> <td>指標名(単位)</td> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>満足度(計)</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> <td>わからない</td> </tr> <tr> <td>健康の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕</td> <td>6.9%</td> <td>30.9%</td> <td>37.8%</td> <td>21.0%</td> <td>5.0%</td> <td>31.3%</td> </tr> <tr> <td>基準値(H29)</td> <td>5.0%</td> <td>32.6%</td> <td>37.6%</td> <td>20.3%</td> <td>5.0%</td> <td>33.6%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>5.0%</td> <td>32.6%</td> <td>37.6%</td> <td>20.3%</td> <td>5.0%</td> <td>33.6%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>6.3%</td> <td>35.8%</td> <td>42.1%</td> <td>18.1%</td> <td>5.3%</td> <td>28.6%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>8.6%</td> <td>33.5%</td> <td>42.1%</td> <td>17.7%</td> <td>3.7%</td> <td>29.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>5.9%</td> <td>31.0%</td> <td>36.9%</td> <td>20.1%</td> <td>7.3%</td> <td>29.9%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	健康の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕	6.9%	30.9%	37.8%	21.0%	5.0%	31.3%	基準値(H29)	5.0%	32.6%	37.6%	20.3%	5.0%	33.6%	H30	5.0%	32.6%	37.6%	20.3%	5.0%	33.6%	R1	6.3%	35.8%	42.1%	18.1%	5.3%	28.6%	R2	8.6%	33.5%	42.1%	17.7%	3.7%	29.5%	R3	5.9%	31.0%	36.9%	20.1%	7.3%	29.9%	R4							B
	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																																																																	
	健康の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕	6.9%	30.9%	37.8%	21.0%	5.0%	31.3%																																																																	
	基準値(H29)	5.0%	32.6%	37.6%	20.3%	5.0%	33.6%																																																																	
H30	5.0%	32.6%	37.6%	20.3%	5.0%	33.6%																																																																		
R1	6.3%	35.8%	42.1%	18.1%	5.3%	28.6%																																																																		
R2	8.6%	33.5%	42.1%	17.7%	3.7%	29.5%																																																																		
R3	5.9%	31.0%	36.9%	20.1%	7.3%	29.9%																																																																		
R4																																																																								
基準値(H29)	実績値	8,869	16,874	24,930	33,719																																																																			
目標値(R4)	単年度の達成度	177.4%	168.7%	178.1%	187.3%																																																																			
単年度目標値	単年度の達成度																																																																							
成果指標	日常生活における歩数(歩) 上段:20~64歳男性 下段:20~64歳女性	単年度 目標値	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	C	<table border="1"> <tr> <td>指標名(単位)</td> <td>満足</td> <td>やや満足</td> <td>満足度(計)</td> <td>やや不満</td> <td>不満</td> <td>わからない</td> </tr> <tr> <td>悪性新生物死亡率(%)</td> <td>291.1</td> <td>284.1</td> <td>279.5</td> <td>278.1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td>本市実績</td> <td>282.6</td> <td>280.0</td> <td>280.6</td> <td>267.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td>21位/54市中</td> <td>28位/58市中</td> <td>29位/60市中</td> <td>16位/62市中</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	悪性新生物死亡率(%)	291.1	284.1	279.5	278.1			中核市水準比較	本市実績	282.6	280.0	280.6	267.2		本市順位	21位/54市中	28位/58市中	29位/60市中	16位/62市中			B																												
	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																																																																	
	悪性新生物死亡率(%)	291.1	284.1	279.5	278.1																																																																			
	中核市水準比較	本市実績	282.6	280.0	280.6	267.2																																																																		
本市順位	21位/54市中	28位/58市中	29位/60市中	16位/62市中																																																																				
基準値(H29)	実績値	7,128	6,289	6,400	6,562																																																																			
目標値(R4)	単年度の達成度	79.2%	69.9%	71.1%	72.9%																																																																			
単年度目標値	単年度の達成度																																																																							

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県においては、健康寿命の延伸に向けて、健康増進法に基づく計画等において健康づくりを総合的に推進している。</li> <li>超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸を図るため、市民一人ひとりが、家庭はもとより地域や職場においても、生活習慣の改善や食環境づくりなど、自らの健康の保持・増進を図るための主体的な取組の支援が求められている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による活動の自粛や社会参加の制限等が長期化する中、市民の肥満や筋力低下、メンタル不調等の健康状態の悪化が懸念されている。</li> <li>自殺対策基本法において、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向け、地域レベルの実践的な取組を推進するよう、すべての自治体に計画的な自殺対策が求められている。</li> </ul>	80点
施策指標	<p>健康ポイント事業参加者数については、これまでの広報紙やラジオ放送、各種団体研修会等での事業周知に加え、タウン情報誌への記事掲載を実施したことなどにより、多くの市民の参加につながった。</p> <p>日常生活における歩数については、運動習慣の定着化を目指し、地区ごとのウォークラリーの開催など歩かせる仕掛けづくりや、健康教育や健康相談、地域・職域連携推進事業など様々な事業における運動習慣の重要性の周知によりやや増加したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外出や活動の制限が長期化していることなどから、目標値には到達していない。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	健康増進普及啓発・糖尿病対策事業	戦略事業	生活習慣病の予防や健康づくりに関する知識の普及啓発	市民	・健康教育(各種講演会・イベント) ・健康相談 ・訪問指導 等	感染症の影響による変更	1,466	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新たな日常に対応した健康づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の予防や健康づくりに関する正しい知識の啓発については、新たな日常に対応した健康づくりができるよう、オンライン環境の整備を行い、講座の内容や対象者に応じた動画配信や双方向型オンライン講座等を開催し、多くの市民に見てもらうことができた。また、「健康つつみやき〜まるごと健康ガイド〜」を作成し、市有施設に加え、地域・職域連携推進協議会の事業や各種健康教育、出前講座、健康づくり推進員など幅広く配布した。今後は、生活習慣の改善や健康づくりのために正しい知識の普及啓発及び行動変容につなげるための支援が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:関係団体との連携・協力による健康づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の予防や健康づくりに関する正しい知識の啓発については、引き続き、新たな日常に対応しながら、対象に合わせた効果的な手法を検討し、新規受講者の拡大に向け、動画配信や双方向型オンライン講座等を実施していく。また、「健康つつみやき〜まるごと健康ガイド〜」を関係団体との連携・協力により普及啓発するとともに、講座等において活用し、市民が日頃の生活習慣を見直し、行動変容につなげられるよう支援を行っていく。</li> </ul>
2	健康ポイント事業	SDGs 好循環P 戦略事業	市民の健康づくり活動の促進	市民	・事業の広報活動 ・ポイント交換 ・協賛企業の確保	計画どおり	83,103	H30	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):参加者数の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業への参加者数については、広報紙やラジオ放送、各種団体研修会等での事業周知に加え、新たにタウン情報誌への記事掲載や協賛物品の品目拡充に取り組んだことにより、前年度から8,789人増加した。</li> <li>今後は、若い世代からの運動の習慣化を促進するため、参加率の低い20代に向けた効果的な事業の周知や魅力ある協賛物品の確保に取り組む必要がある。また、参加者の運動歴など、有効なデータを保有していることから、新たな健康づくりの施策等の検討に活用を図るとともに、他の事業分野における活用も検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:若い世代の参加促進と歩かせる仕掛けづくりの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代の参加促進を図るため、SNSなど若年層への周知に効果的な媒体を活用した事業の広報に取り組むとともに、引き続き、タウン情報誌の運営会社等と連携した協賛企業へ協力の呼びかけを行い、魅力ある協賛品目を確保することにより、市民の参加意欲の向上を図る。</li> <li>健康ポイント事業で保有するデータの分析により、「歩かせる仕掛けづくり」を検討し、プロスポーツチームの開催イベントにおけるチェックポイント設置や、駅等の公共交通の結節点を起点としたウォークラリーの開催などに取り組む。また、関係機関と連携しデータの有効性を検証し、他の事業分野における具体的な活用方法の検討に取り組む。</li> </ul>
3	地域・職域連携推進事業	戦略事業	地域・職域における健康づくり活動の充実	市内事業者 市民	・地域・職域連携による事業所に対する健康づくりの普及啓発 ・健康づくり事業者表彰 ・ビジネスPCR等検査支援事業	計画どおり	17,051,200	H20	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):職場で健康づくりに取り組むための機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「職場における健康づくり応援サイト」による情報発信や健康づくり事業者表彰受賞者の取組内容を広く市民に周知するなど、事業所における主体的な取組を支援した。また、地域・職域連携推進協議会と連携し、栄養士や保健師などの専門職を事業所に派遣する出前講座や動画配信による健康づくり講演会を実施したところ、動画については昨年を上回る視聴があるなど、職場における健康づくりの推進に寄与した。今後も主体的に健康づくりに取り組む事業所の拡大を図る必要がある。</li> <li>他業種に比べ保健指導等の割合が高く積極的な支援が必要な業種(「建設業」、「運輸・郵便業」)に対し、健康講座の利用勧奨を働きかけ、受講につなげるとともに、建設業においてモデル事業所の選定を行い、健康づくりへの取組に係るアンケートを実施したところ、がん検診の受診率が低いことや、野菜や食塩摂取量などの食生活、運動や喫煙などの生活習慣における課題が見られたことから、その結果をもとに、今後の事業所における改善に向けて協議した。今後は、建設業以外の運輸業や郵便業からもモデル事業所を選定する必要がある。</li> <li>「宇都宮市ビジネスPCR等検査支援事業」を実施し、地域・職域連携推進協議会を通し情報提供を行い、事業者が従業員に実施するPCR等検査費用の一部を補助したことにより、多くの従業員のPCR等検査につながった。今後も企業活動における感染リスクの低減を図るため、支援を継続していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:健康づくりに取り組む事業所の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職域における健康づくり活動の充実については、引き続き、「職場における健康づくり応援サイト」を活用しながら、事業所に情報を発信するとともに、関係機関と連携しながら、健康づくりに取り組む事業所の拡大を図っていく。</li> <li>令和3年度に選定したモデル事業所に対し、検診の必要性や受診方法等を紹介したり、野菜摂取や減塩など健康に関する講座の受講案内をするなど、直接的な支援を実施し、具体的に健康づくりに取り組んでもらうほか、他業種での新たなモデル事業所においても健康に関する課題を抽出し、具体的な健康づくりのサポートを実施する。</li> <li>事業者が従業員等に実施するPCR等検査については、企業活動における感染リスクの低減を図る効果があるため、令和4年度も費用の一部を補助する。</li> </ul>

4	特定健康診査等事業	SDGs	被保険者の生活習慣病等の早期発見・発症予防	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	特定健康診査・特定保健指導の実施	計画どおり	239,759	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生活習慣病等の早期発見・発症予防の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未受診者勧奨事業において、AIを活用した未受診者勧奨を実施し、勧奨後の受診率の向上に効果のあった健診未経験者と不定期受診者への重点的な勧奨により、全体の受診率が令和2年度よりも回復したものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度の受診率には届いていない。定期的な健康管理のための健診受診の重要性等を周知し、あわせて受診しやすい環境整備を図ることで生活習慣病の早期発見・発症予防の取組を促す必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:効果的な受診勧奨の確実な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の生活習慣病等の早期発見・発症予防に向け、不定期受診者の受診の定着化と健診受診が習慣化している退職者を中心とした前年度国保加入者の受診率の底上げを図るため、AI分析に基づくタイプ別メッセージ等による2回の勧奨を確実に実施する。</li> <li>・未経験者については、AI分析による受診行動につながりやすい対象者への勧奨を実施するとともに、ニーズの高い集団健診会場における実施回数を増加させ、新規受診者の掘り起しを図る。</li> </ul>
5	自殺予防・心の健康づくり対策事業	戦略事業	総合的な自殺予防・こころの健康づくりの推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮市自殺対策ネットワーク会議・宇都宮市自殺対策庁内連絡会議の開催</li> <li>・健康教育(ゲートキーパー研修会、こころの健康づくり研修会、こころの健康講座等)</li> <li>・普及啓発</li> <li>・健康相談 等</li> </ul>	計画どおり	3,119	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):総合的な自殺対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に策定した自殺対策計画に基づき、各種相談窓口一覧クリアファイルを市内の関係機関や医療機関に配布したほか、市内の中学生に対して相談先が明記された啓発物を配布した。自死遺族等を支援する方のためのマニュアルを改訂するなど、総合的な自殺予防・こころの健康づくりの推進が図られた。</li> <li>・社会全体のつながりの希薄化や、新型コロナウイルスの感染拡大による人との接触機会の減少により、孤独・孤立の問題が顕在化している状況下、若年層に向けたプッシュ型の相談窓口の周知啓発や50歳男性へのメンタルヘルス情報紙の配布等に取り組んでいるところだが、自殺者数については20代から50代の働く世代が依然として高いことから、引き続き相談窓口の周知啓発に着実に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・自傷行為等が年々若年化している状況にあり、若年層へのこころの健康づくり対策が一層重要である。また、18歳以下の自殺は、学校の長期休業明けにかけて増加する傾向にあることから、長期休業前や長期休業明け等時期を捉え、関係機関と連携し、若年層に届く方法で周知啓発に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:若年層や働く世代をターゲットとした自殺対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防・こころの健康づくりの更なる推進のために、自殺対策計画に基づいた対策を引き続き実施するとともに、特に自殺者数が増加している若年層や自殺者数の多い20代から50代の働く世代の自殺予防対策として、相談窓口についての周知や、「大学・専門学校教職員」や「小・中・高等学校教職員」向けゲートキーパー研修会を開催する。さらに、働く世代を対象に地域職域連携推進協議会と連携し、「事業所向けこころの健康づくり研修会」等の開催や、自殺未遂者支援マニュアルの改訂等、総合的な自殺予防対策を推進する。</li> <li>・自殺予防対策を生きたる支援として捉え、各種関係機関・団体と連携し、若年層対策の充実を図る。</li> </ul>

#### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・市民の主体的な健康づくりの取組の促進 健康寿命の延伸に向けては、運動の習慣づけや食生活の改善など、市民一人ひとりの行動変容につなげていく必要があることから、市民が運動や生活習慣病に関する正しい情報や知識を手軽に入手するとともに、楽しみながら気軽に運動を始められるよう、「新たな日常」に対応しオンラインを活用した動画配信やSNSによるわかりやすい情報提供に取り組む必要がある。また、市民が日常的に食を通した健康づくりを実践できるよう、健康関心度の程度に関わらず、生活の中で自然に健康になれる情報や食品を享受できる環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>・職場で健康づくりに取り組むための機運の醸成 働く世代の中で多い肥満やメンタルヘルスなどの健康課題が依然として問題となっている中、職場における組織的かつ継続的な健康づくりのさらなる促進を図るため、職場で健康づくりに取り組むための機運の醸成を図るとともに、職場で実践しやすい健康づくりの取組等について効果的に周知するほか、他業種に比べ保健指導の割合等が高い業種(建設業、運輸・郵便業)に対しては、業種ごとの働き方の特徴を捉えた支援が必要である。</p> <p>・生活習慣病等の早期発見・発症予防 生活習慣病やその発症リスクが高い人の割合は増加し、また、生活習慣病を改善するための取組や治療をしていない人の割合も増加していることから、生活習慣病の早期発見のために、健診受診率のさらなる向上に取り組むとともに、生活習慣病の予防につながる行動の定着・促進を図っていく必要がある。</p> <p>・自殺対策の推進 自殺者数・自殺死亡率は減少傾向にあるが、自殺者数が増加している若年層や自殺者数の占める割合の多い20代から50代の働く世代などにおいて、依然として自殺に追い込まれている市民がいることから、若年層や働く世代の自殺者数の減少に向けた取組が必要である。また、新しい生活様式の実践に伴うストレスや人間関係の希薄化等から生じる不安など多くの市民がストレスを抱えて生活していることから、様々なストレスや不安の解消に向けた取組が必要である。</p>	<p>・市民の着実な行動変容に向けた取組の促進 市民が日常生活の中で主体的に健康づくりに取り組めるよう、引き続き各種出前講座、健康・栄養相談などを実施するほか、健康づくりの3要素(栄養・運動・休養)について手軽に取り組める具体的な方法を提案する「健康つつみやき〜まるごと健康ガイド〜」を効果的に周知し、幅広く活用を促すとともに、オンラインによる健康講座の開催や動画配信を行い、市民の生活習慣の改善に向けた行動変容につながるよう支援する。また、「健康ポイント事業」を推進し、幅広い世代に対し楽しみながら歩く意識の醸成を図り運動を習慣づけるとともに、市民の健康関心度の程度に関わらず、減塩や野菜増しなど健康に配慮された食品を選択することができるよう、食品製造業者やスーパーマーケット等との連携により、「自然に健康になれる環境づくりに取り組む。</p> <p>・職場における健康づくりの取組の実践 職場における働く世代の健康づくりを促進するため、地域・職域連携推進協議会と連携し、「職場における健康づくり応援サイト」を活用した健康情報の提供や栄養士・保健師等の専門職を事業所に派遣する出前講座、積極的な支援が必要な業種に対するきめ細かな健康づくりのサポート、健康づくり事業者表彰を実施し、その取組内容を「働く人の健康づくり講演会」等を通して市内事業者にも幅広く周知を行う。</p> <p>・生活習慣病等の早期発見・発症予防 生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進するため、健康診査を受診しやすい環境づくりやAIを活用した個別受診勧奨等により、各種健診の受診率向上及び健診後の保健指導の充実を図るとともに、市医師会等の関係団体と連携・協力しながら、糖尿病などの生活習慣病予防のための各種講演会等を通し、生活習慣の改善への取組をより一層広げていく。</p> <p>・自殺対策の推進 若年層、働く世代を始めとする自殺者数の更なる減少を図るため、本市の自殺対策計画に基づき、関係機関・団体等と緊密な連携を図りながら、大学、専門学校生向けの「ゲートキーパー研修会」や事業所向けの「こころの健康づくり研修会」を開催する。また、新しい生活様式の実践に伴うストレスや人間関係の希薄化等から生じる不安など、市民が抱えるストレス等については、市民一人ひとりが自ら解消できるよう、こころの健康に関する正しい知識やセルフケアの方法、各種相談窓口等について、プッシュ型支援を積極的に取り入れながら広く周知するなど、不安の解消に向けた取組を推進していく。</p>



関連するSDGs目標	3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで目標を達成しよう
------------	----------------	------------------	-----------------	----------------------

施策名	② 地域医療体制の充実
-----	-------------

施策主管課	保健所総務課	総合計画記載頁	111
-------	--------	---------	-----

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	5 健康づくりと地域医療を充実する	基本施策目標	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
------	-----------------------	-------	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	医療機関の連携により、急病・災害などの際に安心して良質な医療が受けられる体制が整備されています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	産出指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
		救急告示医療機関の数	単年度目標値	16	16	16	16	16			16	16	A	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	5.3%	28.7%	34.1%	
基準値(H29)	実績値	16	16	16	16					(%)	H30	5.5%	29.1%	34.6%	17.0%	8.0%	36.8%		
目標値(R4)	現状維持	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				調査結果	R1	6.3%	30.2%	36.5%	19.3%	5.8%	32.8%		
		単年度目標値								基準値+5pt	R2	7.2%	27.0%	34.2%	17.9%	5.1%	34.9%		
		単年度達成度									R3	5.3%	28.8%	34.1%	19.8%	8.1%	31.3%		
① 施策指標	成果指標	夜間・休日における市内二次救急医療機関の受入率(%)	単年度目標値	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	B							
		基準値(H28)	実績値	89.5	90.5	90.2	89.1												
		目標値(R4)	単年度の達成度	101.7%	102.8%	102.5%	101.3%												
			単年度目標値																
			単年度達成度																
※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出指標	A										
		② 市民意識調査結果(満足度)		A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値と同水準(+5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果指標	A								
		③ 主要な構成事業の進捗状況		A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	B								
		総合評価		順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業	B								
		※ ① 施策指標の単年度の達成度の計算について		★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)		実績値 / 目標値 × 100 (%)													
		★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)		目標値 - 実績値   / 目標値 × 100 (%)															

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急患者が夜間や休日でも安心して必要な医療が受けられるよう、新型コロナウイルスなどの感染症に対応しながら、救急医療体制を安定的かつ円滑に運営することが求められている。</li> <li>近年、大規模な災害が頻発する中、災害時に救護所となる医療機関等において円滑な運営が行えるよう、感染対策に十分に配慮しながら、医療関係団体等と連携した医療提供体制を安定的に確保することが求められている。</li> <li>安全で安心な医療サービス及び医薬品の適切な提供ができるよう、感染症の状況に対応しながら、医事・薬事監視による良質かつ適切な医療体制や医薬品・医療機器・毒物劇物の安全性を確保することが求められており、また、地域包括ケアの更なる推進にあたっては、かかりつけ医・かかりつけ薬局・薬剤師の役割が大きくなっている。</li> <li>薬物乱用者の低年齢化に加え、用途外での市販薬の乱用などが社会問題となっている。</li> </ul>	90点
施策指標	<p>市民満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナの状況下においても、救急医療機関が連携・情報共有し、救急患者の受入れ体制等の評価・検証を行い、円滑で安定的な救急医療体制が確保されている。</li> <li>コロナの状況下においても、救急患者の円滑な受入れ体制を確保するなど市民の医療ニーズに的確に対応しており、災害時に備えた医療機関との連携による訓練にも取り組むなど、安心して医療が受けられる体制が構築されている。</li> <li>また、医事・薬事監視による良質かつ適切な医療提供体制や医薬品の安全性についても確保されていることから、市民満足度は前年度と同水準を維持している。</li> </ul>	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮市医療保健事業団補助金		公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の継続的で安定的な運営体制の確保	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	団体運営に要する経費の一部を補助	計画どおり	83,012	S57		【①昨年度の評価(成果や課題)】:継続的で安定的な運営体制の確保 ・宇都宮市医療保健事業団の運営に要する経費の一部補助するとともに、事業団の運営や各種事業の課題等を協議・精査しながら、事業団の経営改善に向けた支援等を行い、安定的な運営に取り組んだ。今後も、経営改善に向けた支援等が必要である。 【②今後の取組方針】:運営体制の確保・向上に向けた支援 ・宇都宮市医療保健事業団の運営に要する経費の一部補助するとともに、引き続き、各事業の課題等に取り組みながら、運営体制の確保・向上に向け、必要な支援等を行う。
2	夜間休日救急診療所運営事業		初期救急医療体制の維持・確保	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団(指定管理者)	夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な管理運営	計画どおり	387,412	S58		【①昨年度の評価(成果や課題)】:初期救急医療体制の維持・確保 ・本市の初期救急医療体制に精通した市内の医療機関と緊密な連携が可能である宇都宮市医療保健事業団を指定管理者とし、コロナの状況下においても屋外施設(コンテナ等)を活用した診療を行うなど、夜間休日救急診療所の円滑な運営に取り組んだ。今後は、診療所を適切かつ円滑に運営するため、施設内における感染症対策の強化が必要である。 【②今後の取組方針】:夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な運営の確保 ・初期救急医療体制の維持・確保を図るため、夜間休日救急診療所の感染症対策に係る調査結果をもとに、市医師会や事業団等と連携しながら必要な対策を実施し、診療所の適切かつ円滑な運営を確保する。
3	病院群輪番制病院運営費補助金		二次救急医療体制の維持・確保	病院群輪番制病院(済生会宇都宮病院、NHO 栃木医療センター、JCHOうつのみや病院、宇都宮記念病院、NHO 宇都宮病院)	輪番実施日数に応じ、その運営に要する経費の一部等を補助	計画どおり	71,768	S55		【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な二次救急医療体制の確保 ・運営に要する経費の一部等を補助したことにより、夜間及び休日における円滑な二次救急医療体制の確保が図られた。 【②今後の取組方針】:補助の継続実施 ・二次救急医療体制の維持・確保を図るため、引き続き病院群輪番制病院の運営に要する経費の一部等を補助する。
4	災害時医療対策事務		災害時医療提供体制の確保	医療機関及び医療関係団体等	災害時医療救護活動に係る訓練の実施、会議の開催	計画どおり	1,238	H7		【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な災害時医療救護体制の確保 ・コロナの状況下において関係機関、団体等が一堂に会した訓練が実施できない中、医療機関とEMIS 入力訓練を実施し、医療機関の被災状況などの情報を共有することで、災害時の連絡通信体制の確保が図られた。今後は災害時に医療提供体制が有効に機能するよう、感染症対策を講じながら実際の災害を想定した実践的な訓練を実施する必要がある。 【②今後の取組方針】:医療関係団体等と連携した訓練の実施 ・災害時医療提供体制の安定的な確保を図るため、災害対策本部と連携を強化するとともに、医療機関等と感染症対策を講じた実践的な訓練を行っていく。
5	薬事・監視指導事務		・医薬品、医療機器、毒物劇物等の安全性の確保 ・大麻等の薬物乱用防止の普及啓発 ・かかりつけ薬局・薬剤師の推進	・薬局、店舗販売業、医療機器販売業、毒物劇物取扱施設、温泉施設 ・市民	・許認可及び監視指導の実施	計画どおり	658	H8	独自性	【①昨年度の評価(成果や課題)】:医薬品等の安全性の確保、薬物乱用防止対策とかかりつけ薬局等の推進 ・新型コロナウイルスの感染状況に応じて、医薬品医療機器等法に基づく立入検査を実施することにより、良質かつ適切な医薬品・医療機器・毒物劇物の提供体制の確保が図られた。 ・薬物乱用防止出張教室については、教育現場の関心の高さから前年度の2倍の申込みがある中、感染症対策を講じながら、児童生徒に分かりやすいマンガリーフレットを活用して講座を実施した。 ・「かかりつけ薬局・薬剤師」に係る市民への周知のため、市薬剤師会と連携して市民公開講座や出前講座を実施するとともに、地域包括ケアの推進にあたっては在宅療養に係る訪問薬剤師の積極的な活用が求められている。 【②今後の取組方針】:医療施設等に対する計画的な立入検査の実施と薬物乱用防止対策の充実強化、かかりつけ薬局等の推進 ・新型コロナウイルスの感染状況に応じ、引き続き、薬局等に対する立入検査を実施する。 ・薬物乱用防止指導員等と連携した啓発活動や小中学生向け出張教室の継続実施に加え、ICTを活用したマンガリーフレットの発信など、対象年齢に応じた効果的な啓発を行う。 ・かかりつけ薬局・薬剤師については、市薬剤師会と連携して市民への周知充実を図るとともに、在宅療養の更なる推進に向け、薬局・薬剤師と介護や在宅医療に係る他職種・他機関との連携強化の支援を行う。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・初期救急及び二次救急医療体制の維持・確保 救急患者が夜間や休日でも安心して必要な医療が受けられるよう、新型コロナウイルスなどの感染症に対応しながら、初期救急、二次救急医療の安定的かつ円滑な提供体制を維持する必要がある。</p> <p>・災害時医療提供体制の確保 災害等の緊急時に適切な医療や救護を提供できるよう、感染対策に十分に配慮しながら、災害時医療提供体制の安定的な確保を図る必要がある。</p> <p>・良質かつ適切な医療提供体制の確保 市民が安心して必要な医療サービスが受けられるよう、感染症の状況に対応しながら、良質かつ適切な医療提供体制を確保する必要がある。また、地域包括ケアの更なる推進にあたっては、適正な受診や服薬管理に繋がるよう、身近な地域での診療所受診や薬局利用を促進する必要がある。</p> <p>・薬物乱用の未然防止 若者の薬物乱用を未然に防止できるよう、特に、若年層に対し、薬物乱用の有害性について意識の醸成を図る必要がある。</p>	<p>・初期救急医療機関における感染症対策の強化及び二次救急医療体制の評価・検証、見直し 市民の安全で健康な暮らしを支えられるよう、本市の初期救急医療を担う夜間休日救急診療所の感染症対策の強化に取り組むなど、診療所の適切かつ円滑な管理運営体制を確保する。また、二次救急医療体制についても、「宇都宮市救急医療対策連絡協議会」において評価・検証を行い、必要な見直しを行うことにより、安定的かつ円滑な救急医療提供体制の維持・確保を図っていく。</p> <p>・災害医療本部の役割の明確化と実践的な訓練の実施 円滑な医療救護活動が行えるよう、「災害時の医療救護活動に係る連携会議」において評価・検証を行い、災害医療本部の役割の明確化を図るとともに、災害対策本部との連携の強化を図りながら、医療機関等と感染症対策を講じた実践的な訓練を実施することにより、災害時医療提供体制の安定的な確保を図っていく。</p> <p>・医事・薬事監視の確実な実施 市民が住み慣れた地域で安心して医療サービスが受けられるよう、引き続き、感染症の発生状況に応じた医事・薬事監視を実施し、良質かつ適切な医療提供体制の確保を図っていく。また、かかりつけ医やかかりつけ薬局・薬剤師の役割や重要性等に係る市民への周知啓発等に取り組んでいく。</p> <p>・薬物乱用防止に係る効果的な啓発活動の実施 若年層が薬物乱用のリスクを正しく理解できるよう、薬物乱用防止連絡会議と連携しながら、対象年齢に応じた効果的な啓発を実施していく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 支え合いによる高齢者の日常生活の充実
-----	----------------------

施策主管課	高齢福祉課	総合計画記載頁	113
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	 
------------	---

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	6	高齢期の生活を充実する	基本施策目標	高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。
------	------------------------	-------	---	-------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができます。
------	-----------------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)						評価	② 市民満足度の推移							評価				
	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	満足		やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない							
産出指標	介護保険制度や総合事業などに関する市民等への周知・啓発回数(回)	単年度目標値	現状以上	現状以上	現状以上	現状以上	— (※)	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	3.2%	22.4%	25.5%	23.8%	10.1%	35.2%	B		
	基準値(H28)	169	実績値	199	167	80		84	(%)	調査結果	基準値+5pt	H30	3.5%	18.5%	22.0%	21.1%		8.8%	45.1%
	目標値(R4)	現状以上	単年度の達成度	117.7%	98.8%	47.3%		49.7%	25.5%	22.0	28.9	R1	2.6%	26.3%	28.9%	17.7%		8.4%	40.2%
	単年度目標値								27.7	26.0	R2	5.6%	22.1%	27.7%	18.8%	6.0%		40.5%	
成果指標	介護サービス利用者等に対する地域ケア率(%)	単年度目標値	15.2	15.8	16.4	14.6	15.4	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B			
	基準値(H29.4)	14.6	実績値	15.6	13.8	13.7	14.8		中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4				
	目標値(R4)	15.4	単年度の達成度	102.6%	87.3%	83.5%	101.4%		中核市平均	6.4	6.5	6.6	6.6						
	単年度目標値								本市実績	5.2	5.3	5.5	5.5						
成果指標について、令和2年度の「にっこり安心プラン」改定と併せてR3及びR4の目標値を修正								【参考指標】							評価の組合せ				
目標値(R4)	単年度の達成度							本市順位	13位/54市中	14位/58市中	17位/60市中	19位/62市中		指標	評価				

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者数や、高齢者単身・夫婦世帯数、認知症の人の数の増加に伴い、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、地域における見守りや生活支援の充実などの地域支え合い体制を推進するとともに、適正なサービスの確保や自立支援・重度化防止の取組の強化などの介護サービスの更なる充実などに取り組む必要がある。</li> <li>国では「共生」と「予防」を両輪とした「認知症施策推進大綱」を策定し、認知症施策の更なる推進を目指しているところであり、こうしたことを受け、本市においても、普及啓発等のこれまでの取組のより一層の強化を図るとともに、認知症サポーター等が活躍できる仕組みづくりや認知症の早期診断・早期対応などに取り組むことが求められている。</li> <li>「成年後見制度利用促進法」が制定されるとともに「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定され、中核機関の設置や地域連携ネットワークの構築など、法律・福祉の専門職団体との連携により成年後見制度の広報や相談などを担う体制の整備が求められている。</li> </ul>	86点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として講座や教室の実施機会が低調となっているものの、オンラインを活用した受講方式の導入に取り組んだ結果、オンライン方式により受講する企業・団体等が増えており、実施回数は回復傾向となっている。</li> <li>複数の居宅サービスを組み合わせる在宅生活を維持している中重度の介護サービス利用者が増加したことから、地域ケア率は増加した。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	認知症総合支援事業	好循環P 戦略事業	医療・介護・福祉が連携した認知症ケア体制の充実	医療・介護従事者、市民(認知症の疑いのある方など)	医療や介護が緊密に連携した切れ目のないケア体制の充実、認知症の早期発見や相談支援の推進	計画どおり	7,748	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:認知症の本人・家族に対する相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域別データ分析において、もの忘れリスクの高い傾向にあった地域で「もの忘れ相談会」を開催したことにより、認知症リスクを有する方や支援を必要とする方をより多く把握することができた。</li> <li>また、これらの中には継続的な心身のケアを必要とする方もおり、早期発見後の引継ぎ先として、認知症の本人・家族等の通いの場である「認知症サロン(オレンジサロン)」の役割が益々重要となっている。</li> <li>このため、引き続き、認知症の早期発見に取り組みとともに、その後の継続的な相談支援も含めた相談体制の強化を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:もの忘れ相談会及び認知症サロン(オレンジサロン)の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>より身近な地域において、認知症の本人・家族に対する相談体制の強化を図るため、もの忘れ相談会の開催地域や開催施設の工夫に取り組みとともに、認知症サロン(オレンジサロン)の設置箇所や実施回数を拡充していく。</li> </ul>	
2	認知症周知啓発事業	好循環P 戦略事業	認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進	市民(認知症の本人や家族を含む)	市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発	感染症の影響による変更	1,037	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナ禍における認知症の人を地域で支える人材の養成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の方を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」については、コロナの影響により養成講座の開催数が減少し、養成者数は低調となっているものの、オンラインによる受講方式を取り入れることにより、継続して養成することができた。</li> <li>具体的な支援活動の実践者である「認知症パートナー」については、コロナ禍においても活動を継続できるよう、オンラインによる傾聴ボランティアに取り組んだことにより、新たな活動の場をつくることができた。</li> <li>引き続き、認知症の人を地域で支える人材の育成・支援に向け、令和3年度の取組を更に充実させる必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:認知症サポーター養成講座のオンライン活用と認知症パートナーの活動継続支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成講座については、引き続き、オンラインによる受講方式の普及が図られるよう、市民に対するホームページ等における案内などに取り組んでいく。</li> <li>認知症パートナーの活動においては、より多くの認知症の本人のニーズに対応できるよう、認知症パートナーの特技や希望日時を踏まえながら、活動先の拡充に取り組んでいく。</li> </ul>	
3	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム	SDGs	地域の見守り支援体制の充実	65歳以上のひとり暮らし高齢者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域による見守り</li> <li>地域包括支援センターによる安否確認</li> </ul>	感染症の影響による変更	ケア会議 2,539 安否確認 576	H15	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナ禍におけるひとり暮らし高齢者調査と見守りの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり暮らし高齢者を把握するための調査について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまでの民生委員等による対面での訪問調査に代わり、見守りの希望や緊急連絡先などを確認する調査票を郵送して実施した。得られた情報については、民生委員や地域包括支援センターと情報共有し、見守りや安否確認につなげることができた。また、見守りが必要者に対しては、地域ケア会議(見守り活動会議)において見守り体制等について話し合い、地域による見守りや地域包括支援センターによる安否確認を実施したことにより、支援体制の充実が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:見守り対象者の把握と地域による見守りの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見守り対象者の把握のため、コロナ禍を踏まえて、昨年度と同様に調査票を郵送する方式により実施し、民生委員や地域包括支援センターと連携し、対象者の効率的な把握に努める。</li> <li>高齢者に対する地域の見守り等の支援を充実するため、民生委員や地域包括支援センターと連携し、地域の実情や対象者の状況に応じた見守りを実施していく。</li> </ul>	
4	成年後見制度(高齢者)		高齢者の権利擁護事業の推進	認知症等により判断能力が十分でない高齢者、もしくは親族等	成年後見制度の利用に向けた支援及び周知・啓発	計画どおり	2,387	H14	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:成年後見制度の周知・啓発と利用に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットなどによる成年後見制度の利用に向けた支援及び周知啓発を行うことにより、制度の理解促進が図られたほか、地域包括支援センターによる地域ケア個別会議において、成年後見制度の利用につなぐとともに、必要に応じて適時適切に市長申立を行うことで、高齢者の権利擁護が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:成年後見制度利用促進基本計画の策定及び中核機関の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の権利擁護を推進するため、成年後見制度利用促進法や本市成年後見制度の課題に対応し、成年後見制度の利用促進の基本的な考え方を示す計画について、次期地域福祉計画と一体的に策定するとともに、司法関係者等との検討組織による中核機関設置に向け検討を開始する。</li> </ul>	
5	紙おむつ購入費支給事業		介護サービスの充実・介護サービス利用者の負担の軽減	在宅で要介護1以上の認定を受けた紙おむつ利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の申請に基づき、5,500円/月を限度に紙おむつ購入費の9割、8割または7割を支給</li> <li>支給方法…紙おむつ宅配(受領委任払い)及び償還払い</li> </ul>	計画どおり	178,345	H12	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:紙おむつ購入費支給事業の周知により支給件数が増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙等により事業告知を行い、前年度よりも償還払い、宅配方式ともに支給件数が増加するなど、介護サービス利用者の負担軽減が図れた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:紙おむつ購入費支給事業の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の要介護者の負担軽減を図るため、引き続き、広報紙等により周知を図りながら事業を実施していく。</li> </ul>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における見守りや生活支援の推進</li> <li>コロナ禍においても、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた自宅安心して暮らし続けられるよう、見守り対象者の確実な把握・見守りや、生活支援を必要とする高齢者等に対する適正なサービスの提供に取り組む必要がある。</li> <li>認知症ケアや権利擁護に関する支援体制の充実</li> <li>認知症の疑いのある高齢者等が、早期に認知症を発見し、円滑に医療・介護・福祉のサービスを利用することができるよう、もの忘れ相談会やオレンジサロンなどの相談体制や、地域ケア会議や認知症初期集中支援チームなどの支援体制を充実していくほか、認知症高齢者等の権利擁護支援を必要とする方がより円滑に成年後見制度を利用することができるよう、行政、司法、福祉関係者の連携による支援体制の構築に取り組む必要がある。</li> <li>認知症の人を地域で支える人材の養成・支援</li> <li>コロナ禍においても認知症の正しい理解の普及啓発に向けた取組や、認知症の人を地域で支える人材の養成・支援を継続できるよう、講座等の実施方法を工夫するとともに、養成した認知症パートナーが円滑に支援活動を始められるよう支援していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における見守りや生活支援の推進</li> <li>ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステムについては、見守り対象者を確実に把握して適切な見守りにつなげるため、「新たな日常」を踏まえ、郵送による調査や訪問調査を行うとともに、民生委員や地域包括支援センターとの連携強化を図っていく。</li> <li>また、生活支援を必要とする高齢者等に対する適正なサービスの提供に向け、引き続き、受託者と連携しながら、高齢者等ホームサポート事業の周知などに取り組んでいく。</li> <li>認知症ケアや権利擁護に関する支援体制の充実</li> <li>認知症のケア体制の充実に向け、引き続き、地域別データ分析においてももの忘れリスクの高い傾向のあった地域においてももの忘れ相談会を開催するなど、より身近な地域における相談体制の強化とともに、専門職向け研修の開催や認知症対策部会における検討などを通して、関係機関・団体間の更なる連携強化を図っていく。</li> <li>また、成年後見制度の利用促進に向けた支援体制の構築に向けては、司法関係者等による検討組織を設置し、その中で中核機関の設置や地域連携ネットワークの構築に向けた議論を行っていく。</li> <li>認知症の人を地域で支える人材の養成・支援</li> <li>市民公開講座や認知症サポーター養成講座については、引き続き、オンラインによる受講方式の普及が図られるよう、市民に対するホームページ等における案内などに取り組んでいく。</li> <li>また、認知症パートナーの活動支援については、認知症パートナーが主体的・継続的に活動を行えるよう、認知症パートナーの特技や希望日時を踏まえながら、活動先の拡充に取り組んでいく。</li> </ul>



令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 高齢者の生きがいがづくりの推進
-----	-------------------

施策主管課	高齢福祉課	総合計画 記載頁	113
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	6 高齢期の生活を充実する	基本施策目標	高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。
------	------------------------	-------	---------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	高齢者一人一人が、地域の中で自らの知識や経験を生かしながら、元気に行動し、いきいきと暮らしています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の 組合せ			
	満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価													
産出指標	高齢者外出支援事業の利用者数(人)	単年度 目標値	27,900	29,600	31,200	25,730	26,250	— (※)	25.1	21.8	26.3	27.4	26.8	25.1	21.8	26.3	27.4	26.8	B	
	基準値(H28)	実績値	28,221	29,480	23,849	20,691			H30	3.2%	22.0%	25.1%	22.6%	8.5%	38.6%					
	目標値(R4)	単年度の 達成度	101.0%	99.6%	76.4%	80.4%			R1	3.5%	22.8%	26.3%	18.4%	6.7%	43.5%					
	単年度 目標値	単年度の 達成度							R2	5.1%	22.3%	27.4%	15.1%	5.3%	44.2%					
成果指標	ほぼ毎日外出している高齢者の割合(%)	単年度 目標値	38.2	39.1	40.0	40.9	41.7	— (※)	5.6%	21.2%	26.8%	19.8%	5.3%	43.3%	B					
	基準値(H28)	実績値	38.0	36.9	31.1	32.0			R3	5.6%	21.2%	26.8%	19.8%	5.3%		43.3%				
	目標値(R4)	単年度の 達成度	99.4%	94.4%	77.8%	78.2%			R4											
	単年度 目標値	単年度の 達成度																		
		成果指標について、令和2年度の「にっこり安心プラン」改定と併せてR3及びR4の目標値を修正							【参考指標】											
		目標値(R4)							中核市水準比較		要介護認定を受けていない高齢者の割合(%)					指標		評価		
		単年度の達成度							H30		R1		R2		R3		R4			
		単年度の達成度							中核市平均		81.0		81.1		80.7		80.7			
		単年度の達成度							本市実績		84.2		84.0		83.5		83.2			
		単年度の達成度							本市順位		7位/54市中		7位/58市中		8位/60市中		12位/62市中			

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	—
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・高齢者が健康寿命の延伸を図るとともに、地域において元気に活躍するためには、地域の多様な社会資源を活用し、高齢者の主体的な健康づくり・介護予防を推進するとともに、個々の興味や関心に応じた社会参加や生きがいがづくりを支援する必要がある。	80点
施策目標	・新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者の外出機会が減少し、「産出指標」・「成果指標」とともに大幅に減少したものの、回復傾向に転じており、ワクチン接種などの感染症対策や、地域連携ICカードの導入など外出支援事業の充実に取り組んだ結果、外出のきっかけづくりにつながったものと考えられる。	市民満足度
	・「新たな日常」を踏まえながら、高齢者の介護予防や生きがいがづくりに取り組むとともに、地域連携ICカードの導入により外出時の利便性の向上に寄与したため、基準値よりも高い満足度を維持している。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	高齢者外出支援事業	好循環P SDGs	高齢者の外出支援の充実	年度内に70歳以上になる高齢者	年度につき1回、自己負担なしで、バスの乗車に使用できる10,000円分のポイントをICカードに付与、または10,000円相当分の地域内交通等の回数乗車券を交付	感染症の影響による変更	95,093	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：事業の拡充とICカードを活用した事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度より利用者の自己負担額を廃止し、事業を拡充するとともに、市内内外の関係各所と連携し、ICカードを活用した高齢者外出支援事業の円滑な実施に努めたことにより、高齢者の更なる外出の促進や健康づくりの推進を図った。</li> <li>しかしながら、コロナ禍における外出自粛の影響により、申請者数は令和2年度よりも減少した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：ICカードを活用した事業の実施と検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域内交通へのICカード導入を含めて外出支援事業のPRに努め、高齢者の更なる外出の促進につなげていく。</li> </ul>
2	高齢者等地域活動支援ポイント事業	SDGs	高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくり	60歳以上の高齢者	高齢者等が取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、貯めたポイントを介護保険料の納付や図書カード等の活動奨励品などと交換する。	計画どおり	22,373	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：ポイント交換物品の追加や活動対象事業の拡充による事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の活動継続の励みや未参加者に対する参加意欲の喚起を図るため、ポイント交換物品に「らまんちっく村アグリパス&amp;湯島あぐりセット券」を追加した。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大などの高齢者を取り巻く生活環境が変化し、従来の市主催の教室開催だけでなく、少人数で集う地域の活動に対するニーズが高まっていることから、事業対象を追加する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：参加促進に向けた事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>追加した交換物品は、20種類ある市施設利用券のうち2番目に多い交換物品となり、令和4年度も新たなポイント交換物品を追加するなど、事業の更なる充実を図っていく。</li> <li>地域主体の介護予防活動を推進するため、地域における健康づくり活動(介護予防活動)などにもポイント付与の対象を拡充していく。</li> </ul>
3	みやシニア活動センター事業		高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりを支援	シニア世代	総合相談、企画事業(定期講座・講演会等)、ネットワーク会議等の実施	感染症の影響による変更	1,972	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：コロナ禍に対応した事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>十分な感染防止対策を講じながら、予定していた事業の実施に努めた。</li> <li>企画事業は定員を制限して実施しているため、利用者数はコロナ禍前の水準には至っていないが、栃木県シニアサポーターによる事業(ふれあい村)の活用により、利用者総数としてはコロナ禍前と同水準となった。</li> </ul> <p>【②栃木県シニアサポーターや関係機関等との連携によるセンター事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、センター事業を支援している立場である栃木県シニアサポーターとの連携を強化し、コロナ禍における講座の開催方法を工夫しながら、センター事業の実施に取り組む。</li> <li>ハローワークやまちづくりセンター等の関係機関・団体等との連携を維持し、シニア世代の一次的相談機関として幅広い利用者からのニーズにも対応できるよう取り組む。</li> </ul>
4	シルバー人材センター運営費補助金		高齢者の就労支援の充実	公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター(対象：概ね60歳以上での健康で働く意欲のある高齢者)	公益社団法人シルバー人材センターへの運営費の補助、活動場所の提供、業務委託等の実施	計画どおり	36,970	S55		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：高齢者の就労支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センターに対する運営費の補助により、経営基盤の安定化に寄与し、働く意欲のある高齢者の就労支援の充実につながった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：団体に対する補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就労支援の充実のため、シルバー人材センターが引き続き、効果的・効率的な運営ができるよう、国のガイドラインを踏まえた支援・指導を行っていく。</li> </ul>
5	一般介護予防事業		高齢者の健康づくりの充実	65歳以上の高齢者	・介護予防教室の開催 ・自主グループの支援 ・3つのプロスポーツチーム(栃木SC、宇都宮ブリッツェン、宇都宮フレックス)と連携し、いきいき健康教室の開催 ・リハビリテーション専門職の派遣	感染症の影響による変更	31,605	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた介護予防の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、一部の介護予防教室やプロスポーツチームと連携した「いきいき健康教室」が未実施となった。一方、USスマート推進協議会や民間企業と連携しながら、「高齢者向けオンライン体操教室」の実証実験を実施し、高齢者ニーズの把握や男性高齢者の参加につながった。また、プロスポーツチームによる運動の動画作成を行い、市ホームページやYouTubeで配信し、自宅での運動を促した。</li> <li>フレイル予防(栄養・口腔機能)を強化するため、栄養士や歯科衛生士の専門職による支援の対象となる自主グループの範囲を従来の1年目グループから新たに3年目までのグループに拡大して実施し、自主グループ活動の充実につなげた。</li> <li>介護予防教室の質の向上や介護予防教室を運営する地域包括支援センターの負担軽減を図るため、運営主体を民間企業に変更するための検討を行い、市と地域包括支援センター間で民間委託の方向性を共有することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：地域における介護予防の取組の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍における「新しい生活様式」を意識し、高齢者の健康づくりを充実させるため、地域包括支援センターや民間企業等と連携し、介護予防活動の推進に取り組む。</li> <li>効果的なフレイル予防と活動の活性化を図れるよう、自主グループに対して、栄養士・歯科衛生士・リハビリテーション専門職による支援を実施する。</li> <li>令和4年度より、介護予防教室の委託先を地域包括支援センターから民間企業へ変更することから、介護予防教室を円滑に実施できるよう、関係者間での連携を強化していく。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・高齢者の外出や社会参加の促進 高齢者外出支援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業など、高齢者の外出機会拡大や社会参加促進に資する事業については、コロナ禍においてもより多くの対象者に利用してもらえるよう、更なる利便性向上や参加促進に取り組む必要がある。</p> <p>・高齢者の主体的な生きがいづくり等の推進 人生100年時代を迎える中、より多くの高齢者が豊富な知識や経験を活かしながら、充実した高齢期を過ごせるよう、高齢者の主体的な生きがいづくりや地域貢献活動などを支援する必要がある。</p> <p>・高齢者の効果的・効率的な介護予防の推進 高齢者が主体的に介護予防に取り組む、コロナ禍においても心身の状態等を維持・改善することができるよう、介護予防に関する知識の普及啓発や通いの場における介護予防活動の推進に取り組む必要がある。</p>	<p>・高齢者外出支援事業及び高齢者等地域活動支援ポイント事業の更なる充実 高齢者外出支援事業については、地域内交通へのICカード導入を含めて外出支援事業のPRに努め、高齢者の更なる外出の促進につなげていく。 高齢者等地域活動支援ポイント事業については、地域主体の介護予防活動を推進するため、「新たな日常」を踏まえ、地域における健康づくり活動(介護予防活動)などにもポイント付与の対象を拡充していく。</p> <p>・高齢者の多様な活躍の場の充実 高齢者の主体的な生きがいづくり等の推進に向け、みやシニア活動センターや老人福祉センターなどにおいて、幅広い利用ニーズを踏まえた教養講座等の開催内容の充実に取り組むとともに、シルバー人材センターや老人クラブにおいて、活動内容の充実に向けた支援に取り組む。</p> <p>・地域における介護予防の取組の強化 高齢者が介護予防に取り組めるよう、引き続き、地域包括支援センターや民間企業、プロスポーツチームなどと連携しながら、「新たな日常」を意識した介護予防活動を推進するとともに、自主グループ等において、効果的なフレイル予防と活動の活性化を図れるよう、リハビリテーション専門職の知見を活かしたプログラムの充実に取り組んでいく。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 地域包括ケアシステムの構築・推進
-----	--------------------

施策主管課	高齢福祉課	総合計画 記載頁	113
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	6 高齢期の生活を充実する	基本施策目標	高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。
------	------------------------	-------	---------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	多様な生活支援や、充実した医療・介護サービスなどが提供され、在宅で安心して生活を送る環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価
	単年度目標値	実績値	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満		わからない							
産出指標	第2層協議体の設置数(地区)	0	15	25	39	39	39	B								B
	基準値(H29.4)		12	19	28	30										
	目標値(R4)	39	80.0%	76.0%	71.8%	76.9%										
	単年度の達成度															
成果指標	在宅医療に関する講座の参加者数(人)		850	1,200	1,550	2,150	2,450	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H28)	150	1,327	1,782	1,814	1,900										
	目標値(R4)	2,450	156.1%	148.5%	117.0%	88.4%										
	単年度の達成度															
成果指標	生活支援サービスを提供する事業者・団体数(者)		210	215	220	225	230	A	④ 中核市水準比較 地域包括支援センター箇所数 / 65歳以上1千人 中核市平均: 0.1 本市実績: 0.201 本市順位: 8位/54市中							B
	基準値(H29.4)	197	257	259	262	272										
	目標値(R4)	230	122.4%	120.5%	119.1%	120.9%										
	単年度の達成度															
成果指標	人生の最後を在宅(医療機関以外)で迎える市民の割合(%)		22.2	23.2	24.2	25.2	26.2	A	※ 評価の考え方 ① 施策指標(産出指標): A: 達成度100%以上 [25点], B: 達成度70%以上100%未満 [20点], C: 達成度70%未満 [15点] ② 市民意識調査結果(満足度): A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点], B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点], C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点] ③ 主要な構成事業の進捗状況: A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点], B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点], C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] 総合評価: 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上], 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満], やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]							B
	基準値(H27)	21.5	22.9	23.5	25.9	28.4										
	目標値(R4)	26.2	103.2%	101.3%	107.0%	112.7%										
	単年度の達成度															

成果指標「人生の最後を在宅(医療機関以外)で迎える市民の割合(%)」について、令和2年度の「にっこり安心プラン」改定と併せてR3及びR4の目標値を修正

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国においては、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を更に進めるため、2017年(平成29年)に「地域包括ケアシステムの深化・推進」を柱とした介護保険法の改正が行われ、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化など、様々な取組や制度の見直しが進められることとなった。また、2020年(令和2年)に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、2040年(令和22年)を見据えて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制として「重層的支援体制整備事業」の創設が位置付けられた。</li> <li>本市においては総人口が減少に転じる中、老年人口は増加し年少人口は減少すると見込まれており、これにより高齢化率は年々上昇し、2025年(令和7年)には26.6%に達するものと見込まれている。中でも、2025年(令和7年)における75歳以上の人口は2015年(平成27年)の約1.5倍に増加し、医療・介護ニーズが一層高まると見込まれていることから、高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、多様な生活支援や、医療・介護などの専門的な支援の充実を図る必要がある。</li> </ul>	総合評価	85点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の地域包括ケアシステムに関する理解促進を図るため、地域の実情に応じた第2層協議体に係る勉強会等を開催した結果、第2層協議体の設置が着実に進むとともに、広報紙やパンフレット等を活用した在宅療養に関する周知に努めた結果、在宅医療・介護サービスの利用が進み、サービス提供事業所・団体の確保や人生の最期を在宅で迎える市民の割合の増加につながった。</li> </ul>	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	在宅医療・介護連携推進事業	好循環P 戦略事業	医療・介護・福祉が連携した地域療養支援体制の推進	医療・介護従事者、市民	在宅療養を担う多職種が連携する仕組みづくりや医療・介護従事者の資質向上に向けた研修の実施、在宅療養に関する市民への普及啓発	計画どおり	23,286	H25	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:昨年度の評価(成果や課題):在宅療養に係る市民理解の促進、多機関協働の強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人生の最終段階におけるケアのあり方や在宅での看取りについて理解が深まるよう、自らの望むケア等について考え、身近な人と話し合う「人生会議」をテーマとする在宅療養パンフレットを作成・配布した。</li> <li>多職種が特定患者の情報を共有できるICTツール「どこでも連絡帳」の更なる利用促進に向け、医療・介護従事者を対象にアンケート調査を実施した。</li> <li>委託先である医療・介護連携支援ステーションにおいて開催する「ブロック連携会議」に、三士会(県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉士会)に参画いただくなど、連携強化に向けた顔の見える関係構築を図るとともに、8050問題などの複雑化・複合化した支援ニーズへの対応を多機関で検討するなど、地域共生社会の実現を見据え更なる連携強化に取り組んだところであり、引き続き、相談支援体制の充実にに向けた取組を強化していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域共生社会の実現を見据えた更なる多機関協働の充実等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りに関する市民の理解促進を図るため、昨年度作成した「人生会議」をテーマとする在宅療養パンフレットを活用しながら、市民公開講座や出前講座を実施していく。</li> <li>高齢者の多剤服用や薬の飲み忘れ防止等の在宅療養における正しい服薬管理や訪問薬剤指導について理解が深まるよう、適正な服薬管理に係るパンフレットを作成・配布していく。</li> <li>令和3年度末に実施したアンケートの結果を参考にしながら、「どこでも連絡帳」の更なる利用促進について検討するほか、活用事例や共有方法など、当ツールの機能について、医療・介護従事者が参加する研修などの機会を捉えて広く周知していく。</li> <li>複雑化・複合化した支援ニーズに多機関協働により対応できるよう、これまで構築してきた医療・介護の連携体制の充実に加え、障がい者支援や生活支援などの相談支援機関との連携の充実を図っていく。</li> </ul>	
2	介護予防・生活支援サービス事業	好循環P 戦略事業	要支援者等に対する支援の充実	生活支援の担い手として社会参加する市民、要支援1・2の認定者等	地域の多様な主体による生活支援を確保	計画どおり	1,305,851	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:昨年度の評価(成果や課題):市民・事業者・行政が一体となったケアマネジメントの質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等の自立支援・重度化防止に向けて、ケアマネジメントの質の向上を図る「AIを活用したケアプラン作成支援」や、事業所と利用者が提供サービスを相互に評価する「いきいき介護チェック事業」の試行を行った。</li> <li>地域包括ケア推進会議(生活支援部会)を開催し、国の実施要綱に基づく介護予防・日常生活支援総合事業の評価を行うことにより、サービス提供体制やケアプランの適正化に関する課題が整理できた。</li> <li>引き続き、自立支援・重度化防止に係る市民啓発を継続するとともに、サービスを提供する人材の確保やケアマネジメントの質の更なる向上に向けた取組が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:市民・事業者・行政が一体となったケアマネジメントの質の更なる向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等の自立支援・重度化防止を図るため、ケアマネジャーを対象とし、ケアプラン作成における専門職からの助言・指導を行う研修会の開催や、「AIを活用したケアプラン支援」「いきいき介護チェック事業」の試行に取り組みながら、本格導入に向けて検証を行うなど、更なるケアマネジメントの質の向上に取り組む。</li> <li>多様な主体によるサービスの提供に向け、「介護サービス従事者養成研修」の対象者を拡充するなど、介護人材や提供事業者の確保を図る。</li> </ul>	
3	地域包括支援センター運営事業		高齢者の相談支援の充実	65歳以上の高齢者とその家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種相談への対応と相談内容に応じた支援</li> <li>地域のネットワーク構築に向け、地域課題把握や解決を目的とした、地域ケア会議の開催</li> </ul>	計画どおり	629,081	H18	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域包括支援センターの機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の困難事例の早期対応支援や地域包括支援センター間の総合調整など、地域包括支援センターへの後方支援を実施した。また、地域包括支援センターが継続的にその役割を果たせるよう、国の示す地域包括支援センター業務の事業評価を行い、業務状況を明確化するとともに、評価未達成の項目について、市が各地域包括支援センターと個別にその要因を分析し支援を行い、共通の認識が必要な項目については、地域包括支援センター担当者会議を活用し、共通理解を図った。</li> <li>地域包括支援センター担当者会議や研修会などでウェブ会議システムを活用するとともに、一部の地域包括支援センターにおいて、デジタル技術を活用したケース情報の共有化を試行的に実施することなどにより、業務の効率化につなげることができた。</li> <li>(仮称)共生型地域包括支援センターの設置を見据え、複雑化・複合化した相談に対応し、相談の受け止めや課題の明確化、必要な支援を見極め、関係機関や関係者と連携し、適切な支援ができるよう、センター職員の対応力の向上や地域包括支援センターの運営体制の強化が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域共生社会の実現を見据えた地域包括支援センターの機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会の実現を見据え、高齢者を取り巻く複雑化・複合化した課題に対応する総合的な支援を行えるよう、職員の対応力の向上を図るとともに、地域包括支援センターの運営体制について検討を行っていく。</li> </ul>	
4	訪問看護ステーション設置促進事業	SDGs 好循環P 戦略事業	訪問看護ステーションの設置促進	訪問看護事業者(市内に所在し、指定を受けてから1年以内、常勤換算方法で5人以上の看護職員等の員数を配置)	訪問看護ステーションの運営費の一部を補助	計画どおり	3,572	H30	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:訪問看護ステーションの開設相談と補助制度の情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス事業所の指定事務所管課と連携しながら、新規開設予定事業者に対して個別相談を行うなど、適宜、補助制度に関する情報提供を行った。</li> <li>中核市あて、訪問看護ステーションに対する補助金の実施状況について調査を行った。事業所数は、計画値を上回っている一方で、廃業する小規模事業所もあることから、令和3年度に引き続き、実態に即した補助内容の見直しを行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助内容見直しの継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅患者の療養生活と在宅医のサポートを担う訪問看護師の確保に向け、地域包括ケア推進会議(地域療養支援部会)や栃木県看護協会などの関係者から丁寧なヒアリングを行いながら、補助内容の見直しを図っていく。</li> </ul>	

5	生活支援体制整備事業	SDGs 好循環P 戦略事業	地域における支え合い活動の充実	市民	第2層協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題の掘り起こしや、その解決策の検討等を実施	計画どおり	9,823	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):第2層協議体を2地区設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域における勉強会の開催や、地域団体等に対する個別の説明のほか、公共施設において各地区の取組状況に係るパネル展示を実施するなど、様々な機会を通じて第2層協議体を設置する目的や必要性等について、理解促進を図ることにより、2地区(合計30地区)において第2層協議体が設置された。</li> <li>一方で、未設置地区が9地区あり、これまでの支援を踏まえ、その地域に合った支援を行っていく必要がある。</li> <li>設置地区については、地域課題の抽出や支援を必要とする住民の洗い出しに取り組んでいる地区、居場所づくり等の具体的な活動を展開している地区など、その進捗状況は様々であることから、支え合い活動の創出・充実につながるよう、担い手の育成や確保など、地域の実情に応じた支援を行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:第2層協議体の設置促進と円滑な運営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区連合自治会圏域全39地区への設置に向け、引き続き、地域包括支援センターや地域行政機関等と連携しながら、未設置地区での勉強会の開催や先進事例の紹介など、その地域の実情に応じた支援を繰り返し行っていく。</li> <li>設置地区については、地域の主体的な活動を支援するため、第2層協議体の取組状況をまとめた事例集などを活用しながら、地域間の情報提供やネットワークづくりを行うとともに、支え合い活動の創出を促進するため、第2層協議体に参加しながら、NPO等との連携による新たな担い手の創出、生活支援コーディネーター配置に向けた検討及び生活支援活動の担い手の育成・確保に資する助言などを行っていく。</li> </ul>
---	------------	----------------------	-----------------	----	--	-------	-------	-----	--

#### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域療養支援体制の推進 今後増加が懸念される8050問題などの複雑化・複合化した支援ニーズに対応できるよう、これまで構築してきた医療・介護の連携体制の充実に加え、障がい福祉や生活福祉などの分野を超えた相談支援機関との関係づくりを行う必要がある。また支援ニーズに円滑に対応できるよう、各相談支援機関との連携強化を図り、ツールを使った情報共有を進めていく必要がある。</li> <li>在宅療養に関する理解促進 終末期を家族と過ごし、穏やかな看取りにつなぐ在宅医療や在宅看取りについて、市民自らその時期を迎えたときに、自らの意思に基づき、必要なサービスを適切に選択できるよう、在宅医療や居宅介護に関する理解促進を図る必要がある。</li> <li>介護予防・生活支援総合事業の更なる充実 要支援者等が、一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスを選択し、利用できるよう、各種団体や事業者に対する事業への参入を促進し、サービス提供体制の充実や、要支援者等の自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの質の向上を図るとともに、適切なサービス利用について市民理解の促進を図る必要がある。</li> <li>地域包括支援センターの機能強化 地域共生社会の実現を見据え、高齢者を取り巻く複雑化・複合化した課題に対応する総合的な支援を行えるよう、地域包括支援センターにおける職員の対応力の向上を図るとともに、地域包括支援センターの運営体制の強化が必要である。</li> <li>第2層協議体への理解促進 第2層協議体の未設置地区については、第2層協議体設置に向け、地域内の関係団体における第2層協議体への理解が進むよう、引き続き、各関係機関等と連携を取りながら、その設置目的等について周知啓発を図っていく必要がある。また、第2層協議体の設置地区については、地域課題の抽出や支援を必要とする住民の洗い出しに取り組んでいるところであり、今後、これらを踏まえ、更なる支え合い活動の創出に向けた検討が進むよう、支援をする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域療養支援体制の推進 包括的な相談支援体制の構築に向け、地域包括支援センターや医療・介護連携支援ステーションなどを中心に、これまでに地域包括ケアシステムにおいて構築してきた医療・介護の連携体制について更なる充実を図るとともに、地域共生社会の実現を見据え、地域包括支援センターと障がい、子ども、生活困窮等の各相談支援機関との連携強化を図っていく。</li> <li>在宅療養に関する理解促進 在宅療養に係る市民の理解促進について、地域包括ケア推進会議(地域療養支援部会)において取組を検討しながら、パンフレットにまとめ、出前講座などの場で説明し、情報提供するほか、広く医療や介護の窓口で配付し、在宅療養に関する市民理解の促進を図っていく。</li> <li>介護予防・生活支援総合事業のサービス提供主体の確保とケアマネジメントの質の向上 「介護サービス従事者養成研修」の対象者を拡充するなど、サービス提供主体の確保に努めるほか、要支援者等の自立支援・重度化防止を図るため、ケアマネジャーを対象とし、ケアプラン作成における専門職からの助言・指導を行う研修会の開催や、「AIを活用したケアプラン支援」「いきいき介護チェック事業」の本格導入に向けて検証を行うなど、ケアマネジメントの更なる質の向上を図るとともに、引き続き、自立支援に係るパンフレットの配布などによる周知啓発など、適切なサービスの利用に関する市民理解の促進を図っていく。</li> <li>地域共生社会の実現を見据えた地域包括支援センターの機能強化 高齢者を取り巻く複雑化・複合化する課題に対応できるよう、職種別研修などを通してセンター職員の資質向上を図るとともに、民間委託に伴う介護予防教室の円滑な運用や、ICTを活用したケース情報の共有化など、業務の効率化を推進する。また、(仮称)共生型地域包括支援センター設置に向け、高齢者以外の分野の相談の傾向と業務量を把握し、業務遂行に必要な運営体制を検討する。</li> <li>第2層協議体の設置促進と円滑な運用 第2層協議体の未設置地区については、地域包括ケア推進会議(生活支援部会)において取組を検討しながら、地域包括支援センターや地域行政機関等との連携を密にし、勉強会や先進地事例の紹介を行うなど、その地域の実情に応じた支援を繰り返し行っていく。また、設置地区については、支え合いの創出に向けた更なる具体的な検討が進むよう、第2層協議体の取組状況をまとめた事例集などを活用しながら、地域間の情報提供やネットワークづくりを行うとともに、NPO等との連携による新たな担い手の創出、生活支援コーディネーター配置に向けた検討及び生活支援活動の担い手の育成・確保に資する助言などを行っていく。</li> </ul>



令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 障がい者の社会的自立の促進
-----	-----------------

施策主管課	障がい福祉課	総合計画記載頁	115
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標	8 働きがいのある経済を実現する	10 人や国の不平等をなくす	11 住み続けられるまちづくりを
------------	------------------	----------------	------------------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	7 障がいのある人の生活を充実する	基本施策目標	障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域の中で、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、安心して充実した生活を送っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	障がいのある人が、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、いきいきと生活しています。	指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略				
		産出					
		成果					

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4(目標年)	評価	② 市民満足度の推移						評価																									
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																										
産出指標	一般就労者を3割以上輩出した就労移行支援事業所の割合(%)	単年度目標値	49.0	55.0	61.0	67.0	72.0	A							B																								
	基準値(H28)	42.9	実績値	63.6	41.7	45.5	75.0																																
	目標値(R4)	72	単年度の達成度	129.8%	75.8%	74.6%	112.0%																																
	単年度目標値																																						
成果指標	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数(人)	単年度目標値	89	98	107	113	119	B	<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>福祉施設から一般就労への移行者数/福祉施設(日中活動系サービス)の利用者数(人)</td> <td>中核市平均 2.28</td> <td>2.60</td> <td>2.72</td> <td>2.73</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>本市実績 3.57</td> <td>3.51</td> <td>4.55</td> <td>3.09</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>本市順位 4位/54市中</td> <td>11位/58市中</td> <td>5位/60市中</td> <td>21位/62市中</td> <td></td> </tr> </table>						指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	福祉施設から一般就労への移行者数/福祉施設(日中活動系サービス)の利用者数(人)	中核市平均 2.28	2.60	2.72	2.73			本市実績 3.57	3.51	4.55	3.09			本市順位 4位/54市中	11位/58市中	5位/60市中	21位/62市中		B
	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4																																	
	福祉施設から一般就労への移行者数/福祉施設(日中活動系サービス)の利用者数(人)	中核市平均 2.28	2.60	2.72	2.73																																		
		本市実績 3.57	3.51	4.55	3.09																																		
	本市順位 4位/54市中	11位/58市中	5位/60市中	21位/62市中																																			
基準値(H28)	71	実績値	97	71	87	104																																	
目標値(R4)	119	単年度の達成度	109.0%	72.4%	81.3%	92.0%																																	
単年度目標値																																							

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B
---	--	--	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
	福祉施設から一般就労への移行者数/福祉施設(日中活動系サービス)の利用者数(人)	中核市平均	2.28	2.60	2.72	2.73	
		本市実績	3.57	3.51	4.55	3.09	
		本市順位	4位/54市中	11位/58市中	5位/60市中	21位/62市中	

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国においては、障がい者の人権や尊重を促進するため、平成26年2月に「障害者権利条約」が発効され、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行された。また、令和3年6月には、「障害者差別解消法改正法」が公布され、これまで努力義務であった事業者における合理的配慮の提供が義務化された。(公布日から3年以内に施行)</li> <li>「障害者総合支援法改正法」の施行後3年間の施行状況を踏まえた中間整理において、障がい者が希望する地域生活を実現・継続するための支援の充実や障がい者の多様なニーズに応じた就労の促進等が必要であると示された。</li> <li>令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、地方公共団体は医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務が明確化された。</li> <li>障がい者による情報取得・意思疎通に係る施策を総合的に推進するため、令和4年5月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が成立した。</li> <li>県においては、令和4年4月に障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生社会の実現に資することを目的とした「栃木県障害者コミュニケーション条例」が施行された。</li> <li>本市においては、令和2年5月に実施した障がい者のニーズ調査により、障がい者の高齢化・重度化や「親なき後」に対応した施策や就労支援などの自立を支援する施策、障がい者が社会的障壁を感じることなく生活できる施策の充実が求められており、それを踏まえて令和3年3月に策定した「第6期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第2期宇都宮市障がい福祉サービス計画」に定めた目標達成に向けて、各種施策・事業を着実に進める必要がある。</li> <li>令和4年10月には、本市において全国障がい者スポーツ大会の開催が予定されており、障がいや障がい者への理解が深まる機運が高まっていくことから、あらゆる機会を捉えて、更なる理解促進や合理的配慮の提供の促進に取り組む必要がある。</li> </ul>	85点
施策指標	<p>「一般就労者を3割以上輩出した就労移行支援事業所の割合」については、「障害者雇用促進法改正法」において、令和3年3月より、障がい者の法定雇用率が引き上げられたことや、障がい者に企業について知る機会を提供する就職ガイダンスの開催や障がい者に企業での就労機会を提供する就労体験会の新規実施などにより、障がい者の社会的自立の促進を図ったことから、目標値を上回っている。</p> <p>また、同様の取組により、「福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数」については、目標値には届かなかったものの、過去最高の実績となった。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	障がい者就職ガイダンス実施事業		障がい者に対する就職につながる機会の創出	一般就労を目指す障がい者	障がい者雇用を行う企業による合同就職説明会の実施	計画どおり	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：ハローワーク及び商工会議所と連携した事業の実施】 障がい者就職ガイダンスを実施したことにより、企業の障がい者雇用の理解促進及び障がい者の雇用機会の創出が図られ、7名の障がい者の就職につながった。</p> <p>【②今後の取組方針】：障がい者就職ガイダンスの継続実施】 障がい者の就職につながる機会を、引き続き創出するために、自立支援協議会就労支援部会において、障がい者就労支援事業所や関係機関と就労支援策に係る意見交換を行いながら、事業を実施していく。</p>
2	工賃向上等支援事業		障がい者の就労及び工賃水準の向上	障がい者 障がい福祉サービス事業所 団体等	わくわくショップUの運営、施設等製品の販路拡大、企業等からの下請け業務の開拓及び事業所とのマッチングなど	計画どおり	9,929	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：施設製品の販路拡大、工賃水準の向上】 障がい福祉サービス事業所の自主製品の売上の増加が工賃水準の向上につながることから、「わくわくショップU」における魅力ある製品の販売や大型商業施設におけるマルシェ等の販売会の実施など、コロナ禍においても工賃向上等のための支援を積極的に実施したことにより、イベントなど一部の売り上げが回復傾向にあるなど、一定の効果が得られた。 ※市内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額 (R1:18,433円、R2:16,703円、R3:17,479円) 令和元年度から開始した「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」については、下請け業務などの役務の開拓等を実施したことにより、前年度より4件増である12件の新規受注につながった。</p> <p>【②今後の取組方針】：各種事業の継続実施】 障がい者の就労及び工賃水準の向上につながるために、引き続き、「わくわくショップU」の運営や事業所連絡会議の開催、「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」の実施をしていくほか、コロナ禍においても、販路拡大や販売会の拡充を行うなど、新たなニーズや方策を取り入れた支援を行っていく。</p>
3	障がい者工賃ステップアップ事業		障がい者の工賃水準の向上	障がい福祉サービス事業所	事業所に経営等に関する専門家(中小企業診断士)を派遣し、生産活動における経営改善を支援	計画どおり	1,130	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：中小企業診断士との連携による事業の実施】 専門家による売上と費用等の分析・助言により、生産活動の効率化や事業所の経営改善がなされ、一部事業所では工賃水準の向上が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】：障がい者工賃ステップアップ事業の継続実施】 コロナ禍においても障がい者の工賃水準の向上を図るため、引き続き、中小企業診断士と連携し、時節にあった生産活動や経営改善の方法を検討し提案・助言するなど、事業所ニーズに応じた支援を行っていく。</p>
4	移動支援事業	好循環P 戦略事業	外出及び余暇活動等、地域生活における自立生活及び社会参加の促進	屋外での移動が困難な障がい者・児	社会参加のための外出の際の移動支援の提供	計画どおり	96,041	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：適切なサービスの実施】 屋外での移動が困難な障がい者・児に対し、移動介護を含めグループ支援や通学通所支援を提供することで、事業者の柔軟な支援提供及び障がい者・児の自立生活や社会参加への促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】：利用者ニーズを踏まえた事業の実施】 引き続き、屋外での移動が困難な障がい者・児の地域生活における自立、社会参加の促進を図るため、個々の状況に応じ、支援が必要な障がい者・児への移動支援の提供や事業所における適正なサービス提供の実施を図るとともに、利用者等のニーズを把握し、サービスの向上に努める。</p>
5	障がい者合理的配慮促進事業		障がいや障がい者への理解促進及び差別の解消	市職員 民間事業者 市民 障がい者	障がいや理由とする差別解消の取組を推進	計画どおり	389	H27	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：職員や市民等への周知・啓発及び更なる合理的配慮の提供】 差別的な取り扱いの防止や合理的な配慮の提供について、新規採用職員への研修を実施したほか、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画をミヤラジパンパビジョンやプレックスのホームゲーム等で放映することや、啓発物品及びヘルプマーク・ヘルプカードのチラシを障がい者週間に配布するなど、障がいや障がい者に対する理解促進に努めた。(再掲) また、障がい福祉課窓口のタブレット端末を利用した、手話通訳問合せ対応サービスを行うほか、地域行政機関等で手続きの際に、遠隔での手話通訳を可能とする「遠隔手話通訳サービス」を令和3年12月から実施した。 令和4年10月に、全国障がい者スポーツ大会が開催されることから、さらなる合理的配慮の促進に係る取組が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】：全国障がい者スポーツ大会を捉えた周知啓発の実施及びICTを活用した支援策の検討】 障がいや理由とする差別解消の推進を図るため、引き続き、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画の放映や出前講座等に取り組みほか、全職員への研修の実施や、「全国障がい者スポーツ大会」の開催を見据えた、様々な周知啓発の実施など、より一層、障がいへの理解促進を図っていく。 また、手話通訳問合せサービスや遠隔手話通訳サービスを効果的に実施していくとともに、障がい者への更なる合理的配慮の提供に向けて、ICTを活用した支援策などを検討していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・障がい者の一般就労への移行や就労定着の推進 障がい者の社会的自立の促進を図るため、より多くの障がい者の一般就労への移行や就労定着の促進が図れるよう、障がい者の就職につながる機会の創出や障がい者と企業の相互理解の促進に取り組む必要がある。</p> <p>・障がい者の工賃水準の向上 一般就労が困難な障がい者の工賃水準の向上を図るためのより効果的・効率的な生産・販売活動ができるよう、施設製品の販路拡大や事業所の経営改善への支援により一層取り組む必要がある。</p> <p>・障がいや障がい者への更なる理解促進及び合理的配慮の提供に係る支援策の充実 障害者差別解消法の改正により民間事業者における合理的配慮の提供が義務化されることや全国障がい者スポーツ大会の開催が予定されていること、障がい者による情報の取得利用等に係る法律・条例が成立していることなどから、これらの契機を捉え、市民や民間事業者等に対する障がいや障がい者への更なる理解促進に取り組むほか、合理的配慮の提供に係る支援策の充実により一層取り組む必要がある。</p>	<p>・障がい者の就職につながる機会の創出や障がい者と雇用する側の相互理解の促進 障がい者の就職につながる機会の創出や障がい者と雇用する側の相互理解の促進に向けて、引き続き、自立支援協議会就労支援部会において、就労支援事業所等と意見交換を行いながら、就労体験会やハローワークとの連携による就職ガイダンスにおける参加人数・企業の拡大に取り組むとともに、農福連携に係る取組の更なる充実などに取り組んでいく。</p> <p>・施設製品の販路拡大や事業所の経営改善への支援 施設製品の販路拡大を図るため、わくわくショップUの運営及び事業所製品の販路拡大を行う「工賃向上等支援事業」や事業所における役務の受注を促進する「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」については、国体や全国障がい者スポーツ大会等のイベントを活用した施設製品のブランド化など、新たなニーズや方策を取り入れながら実施していく。 また、事業所の経営改善を図るため、生産・販売活動における経営改善を支援する「工賃ステップアップ事業」については、時代にマッチした生産活動や経営改善の方法を取り入れながら実施していく。</p> <p>・様々な周知啓発による障がいや障がい者への更なる理解促進及びICTの活用による合理的配慮の提供に対する支援策の充実 障がいや障がい者への更なる理解促進に向けて、引き続き、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画の放映や出前講座等に取り組むことに加え、障害者差別解消法の改正や「全国障害者スポーツ大会」の開催を契機とし、更なる理解促進に資する様々な周知啓発の実施に取り組んでいく。 また、合理的配慮の提供に対する支援策の充実に向けて、障がい者が情報を円滑に取得利用できるよう、遠隔手話通訳サービスなどを効果的に実施していくとともに、ICTを活用した支援を行っていく。</p>



令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 障がい者の地域生活支援の充実
-----	------------------

施策主管課	障がい福祉課	総合計画 記載頁	115
-------	--------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	7 障がいのある人の生活を充実する	基本施策目標	障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域の中で、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、安心して充実した生活を送っています。
------	-----------------------	-------	-------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域において安心して生活を送っています。	指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略				
		産出					
		成果					

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移						
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
産出指標	グループホームの棟数(棟)	71	80	89	98	107	A	② 市民満足度の推移 調査結果(%) 基準値+5pt 基準値(H29) 3.0% 16.4% 19.4% 15.4% 7.1% 52.7% H30 1.8% 13.3% 15.1% 14.3% 7.0% 60.2% R1 4.0% 17.0% 21.0% 14.9% 7.7% 52.3% R2 3.3% 15.6% 18.9% 10.7% 4.7% 58.8% R3 2.5% 13.7% 16.2% 14.5% 5.6% 58.4% R4						
	基準値(H29.4)	62	実績値	64	70	103		127	B					
	目標値(R4)	107	単年度の達成度	90.1%	87.5%	115.7%		129.6%						
	単年度の目標値													
単年度の達成度														
成果指標	施設入所者の地域生活への移行者数(人)	125	131	137	143	149	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						
	基準値(H29)	113	実績値	120	121	122		125	B					
	目標値(R4)	149	単年度の達成度	96.0%	92.4%	89.1%		87.4%						
	単年度の目標値													
単年度の達成度														

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
		中核市平均	H30	R1	R2	R3						
【参考指標】	福祉施設から地域生活への移行者数/施設入所者数(人)	中核市平均	1.63	1.66	1.73	1.38						指標 評価
		本市実績	1.01	1.30	0.53	0.26						
		本市順位	26位/54市中	27位/58市中	38市/60市中	45市/62市中						

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)			産出指標
	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画どおり(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国においては、障がい者の人権や尊重を促進するため、平成26年2月に「障害者権利条約」が発効され、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行された。また、令和3年6月には、「障害者差別解消法改正法」が公布され、これまで努力義務であった事業者における合理的配慮の提供が義務化された。(公布日から3年以内に施行)</li> <li>「障害者総合支援法改正法」の施行後3年間の施行状況を踏まえた中間整理において、障がい者が希望する地域生活を実現・継続するための支援の充実や障がい者の多様なニーズに応じた就労の促進等が必要であると示された。</li> <li>令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、地方公共団体は医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務が明確化された。</li> <li>障がい者による情報取得・意思疎通に係る施策を総合的に推進するため、令和4年5月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が成立した。</li> <li>県においては、令和4年4月に障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生社会の実現に資することを目的とした「栃木県障害者コミュニケーション条例」が施行された。</li> <li>本市においては、令和2年5月に実施した障がい者のニーズ調査により、障がい者の高齢化・重度化や「親なき後」に対応した施策や就労支援などの自立を支援する施策、障がい者が社会的障壁を感じることなく生活できる施策の充実が求められており、それらを踏まえて令和3年3月に策定した「第6期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第2期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」に定めた目標達成に向けて、各種施策・事業を着実に進める必要がある。</li> <li>令和4年10月には、本市において全国障がい者スポーツ大会の開催が予定されており、障がいや障がい者への理解が深まる機運が高まっていくことから、あらゆる機会を捉えて、更なる理解促進や合理的配慮の提供の促進に取り組む必要がある。</li> </ul>	総合評価	85点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「グループホームの棟数」については、地域の相談支援体制の充実やグループホーム設置促進に係る補助金の助成など、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進してきたことなどにより、目標値を大きく上回っている。</li> <li>しかしながら、「施設入所者の地域生活への移行者数」については、施設に入所している障がい者が重度化・高齢化していることなどにより、地域に移行できる障がい者が少なかったことから、目標値を達成できなかったが、前年度と比べ横ばいとなっている。</li> </ul>	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援事業や日中一時支援事業など障がい者に対する身近な福祉サービスの充実などに取り組むことなどにより、市民満足度は前年度と比べ横ばいとなっている。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	障がい者生活支援事業		在宅障がい者の自立及び社会参加の促進	地域において生活支援を必要とする在宅障がい者及びその家族	福祉サービス等に関する相談機能を有する障がい者生活支援センターの運営	計画どおり	34,623	H18	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:相談支援の実施及び相談支援体制の充実 より複雑化してきた相談に対応するため、障がい者生活支援センターを再編し、令和4年1月に4か所の体制が整ったことにより、相談支援の充実に図られた。 また、サービスを利用していない在宅障がい者等を対象に、介護者の急病などの緊急時における電話相談や定期的な見守り等を行う「緊急時相談支援事業」を令和4年2月に開始したことにより、在宅障がい者等の緊急時における支援の充実に図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:相談支援の継続実施 障がい者やその家族にとって相談しやすい環境づくりに向け、引き続き、相談支援機関への研修やガイドライン等を通じ、基幹相談支援センター、障がい者生活支援センター及び相談支援事業所の役割について、周知等を行いながら、相談支援機能の充実・強化を図っていく。 緊急時相談支援事業について、引き続き、計画相談員や地域包括支援センター、民生委員などへ情報提供を依頼し、対象者の掘り起こしに努めていく。</p>	
2	障がい者福祉施設整備費補助金		障がい福祉施設の整備促進	市内で障がい福祉施設の整備を行う社会福祉法人	施設整備に要する費用の一部助成	計画どおり	26,100	H11	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:障害者福祉施設の基盤強化 第6期障がい福祉サービス計画(令和3年度～令和5年度)に基づき、社会福祉法人による施設整備が行われ、障害者福祉施設の基盤強化を図ることができた。今後も、計画に基づき、着実な施設整備を推進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:計画のかつ着実な整備促進 社会福祉法人の意向調査を行いながら、国の選定を受けた社会福祉法人による施設整備を着実に進めるため、計画の適切な進捗管理を行っていく。</p>	
3	グループホーム設置促進事業補助金		障がい者グループホームの設置促進	新たなグループホームを運営する法人	備品購入費に対する補助	計画どおり	2,101	H27	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:補助の実施 障がい者グループホームの備品購入費に対し補助することにより、障がい者グループホームの設置促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:補助の継続実施 障がい者グループホームの設置促進を図るため、引き続き、補助事業を継続していく。</p>	
4	日中一時支援事業		障がい者等の一時的な活動の場の提供	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)	一時的な活動の場を提供及び家族の一時的な休息等の確保	計画どおり	130,299	H18	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適切なサービスの提供 障がい者施設や特別支援学校等において、障がい者の一時的な活動の場の提供や、家族の休息等の確保が図られている。 令和2年度に類似事業との役割を整理し、令和4年度までに事業終了とした放課後支援型については、利用者の他事業への移行状況などを把握し、終了に向けて支障がないことを確認した。</p> <p>【②今後の取組方針】:利用者のニーズ等を踏まえた事業の実施 引き続き、適切な事業運営を図っていくとともに、利用者のニーズにあわせたサービスの提供が行えるよう、利用実態や利用者ニーズを把握していく。</p>	
5	発達支援ネットワーク事業	好循環P戦略事業	関係機関との連携強化 市民への障がい理解の啓発	市民及び関係機関・団体	・関係機関・団体との連携による支援 ・研修会や啓発紙を活用した啓発活動	計画どおり	365	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:医療的ケア児支援に向けた関係機関との連携 発達支援ネットワーク会議については、引き続き、「医療的ケア児に係る協議の場」として活用し、医療的ケア児台帳の更新報告とあわせて、関係機関(保健・医療・教育機関、民間事業所)との連携強化について、情報共有や意見交換の場の整備についての様々な意見をいただいた。また、会議での意見を基に、事業所等を対象とした意見交換会及び医療的ケア児の支援に係る実務者との意見交換会を実施した。事業者や実務者との意見交換会において提案された、より地域特性を踏まえた意見交換の場の開催により、関係機関・団体における連携の強化を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:多様な障がい児への支援に向けた関係機関との連携強化 発達支援ネットワーク会議において課題等を抽出し、今後の対応策について検討する。 今後、事業所の質の向上に向けて地域特性を踏まえた意見交換の場の充実や、事業所と学校との連携強化に向けた情報共有のための仕組みづくりを検討する。 医療的ケアを必要とする児童が増加する中、それぞれの障がいの程度に応じたサービスの利用や保健医療、福祉、教育等の関連分野の支援が受けられるよう、実務者との意見交換を行うことにより、情報や課題等を共有しながら連携強化を図る。 医療的ケア児の家族支援のための在宅レスパイト事業を新規に実施する。</p>	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域生活支援の充実 障がい者の地域移行・定着の促進を図るため、障がい者が地域で安心して生活できるよう、引き続き、相談支援体制の強化や住まいの場の充実に取り組む必要がある。 また、障がい者の重度化や高齢化に対応するため、「親なき後」においても、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「体験の機会」や「緊急時の受け入れや対応」など、令和2年度末に整備した地域生活支援体制の各機能の充実を図る必要がある。</p> <p>・障がい児の療育体制の充実 障がい児の療育体制については、引き続き、関係機関等と連携し、障がいの早期発見・早期支援に努めるとともに、相談機能や療育の充実を図りながら、より一層、ライフステージに応じた切れ目のない適切な支援を行うことが必要であり、医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実が必要である。</p>	<p>・地域生活支援体制の機能の充実 地域生活を支援する施策の充実に向け、基幹相談支援センターを中核とした、障がい者生活支援センター、指定特定相談支援事業所による3層の相談支援体制の強化や体験的宿泊支援事業の早期実施、緊急時相談支援事業における対象者の拡大など事業の充実を図るとともに、重度障がい者等の受け入れなど利用者のニーズに対応できるグループホームの設置促進など住まいの場の充実に取り組む。 また、自立支援協議会を活用し、地域生活に係る課題の共有や関係機関との連携強化を図りながら、地域生活支援体制の各機能の充実に取り組むとともに、体制の運用状況に係る検証を行う。</p> <p>・障がい児の療育体制の充実 より一層、切れ目のない適切な支援の提供に向けて、引き続き、発達支援ネットワーク会議を活用するなどし、関係機関との連携強化と情報の共有を更に図りながら支援の充実強化に努めていくとともに、医療的ケア児及びその家族に対する支援のため、在宅レスパイト事業及びかがり園・若葉園の延長療育を新たに実施する。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 福祉のこころをはぐくむ人づくりの推進
-----	----------------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画 記載頁	117
-------	---------	-------------	-----

関連するSDGs目標	10 人や国の不平等をなくそう
------------	-----------------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	8	身近な地域の福祉力を高める	基本施策目標	充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。
------	------------------------	-------	---	---------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もがやさしさや思いやりのこころをはぐくむことができるよう、交流活動や福祉教育が充実しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価				
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない						
産出指標	出前福祉共育講座受講者数(人/年)	単年度目標値	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	— (※)	② 市民満足度の推移 施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) 基準値(H29) 2.6% 17.8% 20.4% 16.2% 5.5% 52.1% (※) 調査結果 基準値+5pt 基準値-5pt H29 H30 R1 R2 R3 R4 20.4 16.5 22.5 25.6 18.7							B			
	基準値(H28)	4,274	4,166	3,473	1,528	950	H30		2.5%	14.0%	16.5%	13.5%	6.0%	60.4%					
	目標値(R4)	4,200以上	99.2%	82.7%	36.4%	22.6%	R1		4.4%	18.1%	22.5%	15.8%	4.4%	52.8%					
	単年度目標値						R2		4.9%	20.7%	25.6%	14.7%	6.3%	47.0%					
成果指標	障がい者シンボルマーク等の認知度(%)	単年度目標値	51.0	53.0	55.0	57.0	59.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B			
	基準値(H28)	48.2	49.1	50.1	48.0	45.8	中核市水準比較		指標名(単位)					H30	R1		R2	R3	R4
	目標値(R4)	59.0	96.3%	94.5%	87.3%	80.4%			市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民1千人	0.57	0.55	0.55	0.55						
	単年度目標値						本市実績		0.63	0.69	0.69	0.70	評価の組合せ						
基準値(H29)							【参考指標】	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	指標	評価
目標値(R4)						本市順位		15位/54市中	13位/58市中	12位/80市中	14位/62市中								

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化や核家族化が進行する中、国においては、平成28年度に「ニッポン一億総活躍プラン」に地域共生社会の実現を掲げ、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進や地域共生社会の実現のための検討を進めており、日頃からの声かけ・見守り活動など、地域における多様な支え合いの仕組みづくりが必要となっている。</li> <li>・国において、平成28年度に国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等個人の行動に向けて働きかける取組(「心のバリアフリー」分野)と、ユニバーサルデザインの街づくりを推進する取組(街づくり分野)から成る「ユニバーサルデザイン 2020行動計画」がとりまとめられ、学校教育や企業等における心のバリアフリーに向けた取組が必要となっている。</li> <li>・少子高齢化や核家族化の進行、個人意識の多様化などに伴う地域における繋がり希薄化などにより、社会的孤立・孤独の問題が顕在化しつつあるほか、急速な人口減少と相まって地域福祉の「担い手」不足が懸念されている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に生じたデジタルを活用した生活や働き方等の変化に対応するため、福祉分野においても、ICTを活用した取組が必要である。</li> </ul>	80点		
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、「出前福祉共育講座」については、学校等においてオンラインによる講座の受講が増加していること等により、依頼数が減少傾向にあることなどから、受講者数が目標値を大きく下回っており、「障がい者シンボルマーク等の認知度」については、広報紙やホームページによる周知のほか、チラシやカレンダーを作成し、イベントや保健と福祉の出前講座、小中学校等で配布するなど、継続して様々な周知活動を実施したことなどにより、ほぼ横ばいで推移している。</li> </ul>	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限などが長期化したことなどにより、地域における交流活動が実施しにくい状況にあったことなどから、市民満足度は前年より減少している。</li> </ul>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	やさしさはくむ福祉のまちづくり事業		市民の福祉意識の高揚や地域福祉活動等の普及啓発	市民事業者	・福祉のまちづくり表彰の実施 ・ボランティア活動の充実	計画どおり	13	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 福祉のまちづくり表彰等の実施】 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ボランティア相談件数や、福祉のまちづくり表彰の応募数が減少したものの、感染拡大防止の観点から、郵送による表彰の実施や、幅広い団体へ推薦依頼を行ったことで、福祉のまちづくりに対する市民意識の促進や福祉意識の高揚に向け取り組むことができた。</p> <p>【②今後の取組方針: 福祉のまちづくり表彰等の継続】 ・市民の福祉意識等のさらなる高揚を図るため、引き続き全庁的に広く募集や周知を行うことにより、福祉のまちづくり表彰等を継続して実施していく。また、表彰式の開催については、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、実施方法等について検討していく。</p>
2	こころのユニバーサルデザイン推進事業		市民の福祉意識の高揚	市民	・福祉のまちづくりポスターコンクール開催 ・啓発用ポスター、カレンダー、チラシ、ハンドブック等の作成配布	計画どおり	728	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 様々な周知啓発活動の実施】 ・市内の小中学生を対象としたポスターコンクールの実施などを通じて、幅広い層への啓発活動を行い、日常生活の中で自然に手助け・見守り・声かけなどができる福祉のこころを育む人づくりの推進を図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針: おもいよりの行動に関する啓発強化】 ・これからの社会を担う子どもたちへの「福祉の心」の醸成や市民の福祉意識の高揚を図るため、引き続きポスターコンクールの実施や市内中学校への啓発リーフレットの配布等に取り組んでいく。</p>
3	保健と福祉の出前講座の実施		保健福祉サービスの市民理解の促進	市民	・保健と福祉の出前講座の実施	計画どおり	0	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 出前講座の周知・実施】 ・講座内容や申し込み方法について、分かりやすく伝えるよう、講座案内リーフレットを配布し、周知を図ったほか、新型コロナウイルス感染症が拡大する中であっても、感染予防対策の徹底など、工夫して実施したことなどにより、講座実施回数及び受講者数が増加した。</p> <p>【②今後の取組方針: 市民ニーズを踏まえた出前講座の実施】 ・引き続き、保健福祉サービスや福祉制度の周知、サービスの適切な利用につながるよう、出前講座を実施していくとともに、講座参加後のアンケート等から把握した市民ニーズを講座の内容に反映させていく。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン講座の開催を推進する。</p>
4	市民福祉の祭典開催	II-8	福祉のこころをはくむ人づくりの推進	市民	・福祉の祭典を開催し、福祉活動等の周知や啓発を実施	計画どおり	84	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 市民福祉の祭典の開催】 ・令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベントは中止したが、各種表彰については、郵送により実施したほか、新たな取り組みとして、オリオンスクエアの大型ビジョンにてスライドショーを放映し、福祉への理解促進に取り組むことができた。</p> <p>【②今後の取組方針: 各団体との連携による事業の充実】 ・さらに効果的な事業となるよう、引き続き参加団体等と意見交換を行い、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、実施方法等について検討していく。</p>
5	認知症周知啓発事業	好循環P戦略事業	認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進	市民(認知症の本人や家族を含む)	市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発	感染症の影響による変更	1,037	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): コロナ禍における認知症の人を地域で支える人材の養成・支援】 ・認知症の方を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」については、コロナの影響により養成講座の開催数が減少し、養成者数は低調となっているものの、オンラインによる受講方式を取り入れることにより、継続して養成することができた。 ・具体的な支援活動の実践者である「認知症パートナー」については、コロナ禍においても活動を継続できるよう、オンラインによる傾聴ボランティアに取り組んだことにより、新たな活動の場をつくることができた。 ・引き続き、認知症の人を地域で支える人材の育成・支援に向け、令和3年度の取組を更に充実する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: 認知症サポーター養成講座のオンライン活用と認知症パートナーの活動継続支援】 ・認知症サポーター養成講座については、引き続き、オンラインによる受講方式の普及が図れるよう、市民に対するホームページ等における案内などに取り組んでいく。 ・認知症パートナーの活動においては、より多くの認知症の本人のニーズに対応できるよう、認知症パートナーの特技や希望日時を踏まえながら、活動先の拡充に取り組んでいく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域共生社会に向けた「我が事」意識の醸成 少子高齢化、核家族化の進行、個人意識の多様化などに伴う地域における繋がり希薄化や人口減少社会の到来などにより、地域福祉の「担い手」不足が懸念されていることから、福祉への興味・関心を広く市民に持ってもらうとともに、市民一人ひとりが社会とのつながりを絶やさず、安心して生活を送ることができるよう、地域での助け合いや支え合いなどを促進し、その行動につながる市民の「我が事」意識の醸成を図り、地域共生社会の理解促進に取り組む必要がある。</p> <p>・ICTの活用等を取り入れた福祉教育の推進 集合型による講座等の取組については、感染症の影響を受けており、より効果的に取組の推進が図られるよう、ICTの活用等を取り入れ、福祉教育の更なる推進に取り組む必要がある。</p> <p>・認知症の人を地域で支える人材の養成・支援 コロナ禍においても認知症の正しい理解の普及や啓発に向けた取組や、認知症の人を地域で支える人材の養成・支援を継続できるよう、講座等の実施方法を工夫するとともに、養成した認知症パートナーが円滑に支援活動を始められるよう支援していく必要がある。</p>	<p>・地域共生社会に向けた「我が事」意識の醸成 地域共生社会の理解が進み、地域社会の一員としてその地域とかわりながら支え手となるよう、これまで以上に福祉のこころを育む人づくりを推進する。推進にあたっては、子ども・高齢者・障がい者・若年者などを含めた全ての市民が主体的に助け合い、支え合うまちづくりに向け、啓発リーフレットの配布や市民に高い訴求効果が期待される動画等によるプロモーションの実施、ボランティア養成講座の充実を図ることなどにより、「我が事」意識の醸成を強化する。</p> <p>・ICTの活用等を取り入れた福祉教育の推進 感染症の影響を受けても効果的に福祉教育が推進できるよう新しい日常に対応し、講座等のオンライン化の推進など、ICTの活用等を取り入れた福祉教育を推進するとともに、講座内容について、アンケート等から把握した市民ニーズを反映させ、実施していく。</p> <p>・認知症の人を地域で支える人材の養成・支援 市民公開講座や認知症サポーター養成講座については、引き続き、オンラインによる受講方式の普及が図れるよう、市民に対するホームページ等における案内などに取り組む。 認知症パートナーの活動支援については、認知症患者本人やその家族の多様な支援ニーズに対応し、主体的・継続的に活動を行えるよう、認知症パートナーの特技や希望日時を踏まえながら、活動先の拡充に取り組む。</p>

令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 安心して暮らせる福祉基盤の充実
-----	-------------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画記載頁	117
-------	---------	---------	-----

関連するSDGs目標



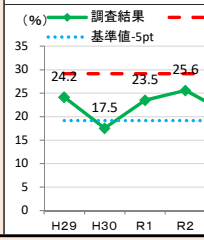
1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	8 身近な地域の福祉力を高める	基本施策目標	充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。
------	------------------------	-------	-----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが安心して自立した生活が送れるよう、保健・福祉サービスやバリアフリーなどの生活基盤が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	満足		やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
産出指標	保健と福祉の出前講座の実施回数(回/年)	単年度目標値	100	100	100	100	100	— (※)								B	
	基準値(H28)	100	実績値	144	116	30	35		満足度(%)	基準値(H29)	3.4%	20.8%	24.2%	18.2%	6.7%		45.7%
	目標値(R4)	100	単年度の達成度	144.0%	116.0%	30.0%	35.0%		H30	2.8%	14.8%	17.5%	20.3%	7.8%	52.1%		
	単年度の達成度								R1	3.7%	19.8%	23.5%	18.4%	6.7%	47.0%		
成果指標	保健と福祉の個別支援件数(件/年)	単年度目標値	8,800	9,100	9,400	9,700	10,000	A	<p>③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照</p>							B	
	基準値(H28)	8,287 件	実績値	9,018	8,495	9,840	11,429		中核市水準比較	H30	R1	R2	R3	R4			
	目標値(R4)	10,000 件	単年度の達成度	102.5%	93.4%	104.7%	117.8%		生活保護率(‰)	18.8	18.6	18.4	18.0				
	単年度の達成度								本市実績	16.4	16.4	16.0	15.9				
	基準値(H29)		実績値					本市順位	27位/54市中	30位/58市中	29位/60市中	33位/62市中		指標	評価		
	目標値(R4)		単年度の達成度														

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析) 総合評価

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化や核家族化が進行する中、国においては、平成28年度に「ニッポン一億総活躍プラン」に地域共生社会の実現を掲げ、「我が事・共ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進や地域共生社会の実現のための検討を進めており、日頃からの声かけ・見守り活動など、地域における多様な支え合いの仕組みづくりが求められている。</li> <li>・国においては、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、社会福祉施設の整備等への助成を通じ、地域生活の基盤づくりが進められている。</li> <li>・就職氷河期の影響により、不本意な非正規雇用での労働や、ひきこもり状態に陥ってしまった方などの活躍の場の促進を図るため、「就職氷河期世代支援プログラム」が国から示され、これまでの本人の申請式による支援だけでなく、アウトリーチ支援が求められている。</li> <li>・育児、介護、障がい、貧困などに同時に直面する家庭等の複雑化・複合化した相談の増加に伴い、多機関連携による包括的な支援が求められている。</li> <li>・コロナ禍における経済状況の悪化などにより、生活困窮者自立支援法による支援対象者が増加している。</li> <li>・社会福祉法の一部改正(令和2年6月改正、令和3年4月施行)により、属性を問わない包括的な支援体制の構築を市町村が創意工夫をもって円滑に実施できるよう、新事業である「重層的支援体制整備事業」が法定化された。</li> </ul>	総合評価	86点
------------	---	------	-----

施策指標	保健と福祉の出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施回数の目標を下回ったが、分かりやすい講座案内リーフレット等を活用した周知啓発や、感染予防対策の徹底など、工夫して実施したことにより、昨年度の講座実施回数を上回った。また、保健と福祉の個別支援については、コロナ禍における経済状況の悪化等により、相談が増加する中、複合化した相談内容を一元管理できる「丸ごと相談つながるシート」の活用などを通じ、関係機関の連携への理解がより深まったことにより、適切な支援に繋がったことから、保健と福祉の個別支援件数は目標を上回った。	市民満足度	・少子高齢化の進行による一人暮らし高齢者の一層の増加や地域コミュニティの希薄化などによる老後に向けた不安等がある中、市民ニーズに応じた相談対応や、福祉サービス等の向上に向けた計画的な施設整備、困窮状態からの早期脱却に向けた包括的かつ継続的な支援に取り組んできたところであるが、新型コロナウイルスの感染症が長期化しており、当初想定していた活動が実施できないこと等があったことから、施策に対する市民満足度が前年度を下回っている。	総合評価	概ね順調
------	---	-------	--	------	------

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	保健と福祉の相談業務の充実		保健福祉サービスに係る市民への的確な情報提供と相談体制の充実	市民	保健と福祉の情報提供と相談	計画どおり	739	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):保健と福祉の相談の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や障がい者生活支援事業等との関係機関と連携を図りながら、必要な保健福祉サービスの情報提供に取り組むとともに、本庁において、複数の分野の相談内容を一元管理できる「丸ごと相談つながるシート」の活用するなど、複雑化・多様化する市民ニーズに応じた相談に適切に対応することができた。</li> <li>・一方で、「丸ごと相談つながるシート」の活用が本庁のみであることから、より市民に身近な場所に展開する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:保健と福祉の相談体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、適切な保健福祉サービスを紹介するなど市民ニーズに応じた相談対応を行うとともに、多分野にまたがる複雑化・複合化した問題を身近な場所で丸ごと受け止め、最適な支援に迅速につなげられるよう、職員の更なる人材育成に取り組むほか、5拠点の保健と福祉の相談窓口において「丸ごと相談つながるシート」の活用を拡大するなど、関係機関の協働の下で解決を図る包括的な相談支援体制の充実に努める。</li> </ul>
2	保健と福祉の出前講座の実施		保健福祉サービスの市民理解の促進	市民	・保健と福祉の出前講座の実施	計画どおり	0	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):出前講座の周知・実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座内容や申し込み方法について、分かりやすく伝わるよう、講座案内リーフレットを配布し、周知を図ったほか、新型コロナウイルス感染症が拡大する中にも、感染予防対策の徹底など、工夫して実施したことなどにより、講座実施回数及び受講者数が増加した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:市民ニーズを踏まえた出前講座の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、保健福祉サービスや福祉制度の周知、サービスの適切な利用につながるよう、出前講座を実施していくとともに、講座参加後のアンケート等から把握した市民ニーズを講座の内容に反映させていく。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン講座の開催を推進する。</li> </ul>
3	生活困窮者自立相談支援事業	好循環P	複合的な課題を抱える生活困窮世帯に対する困窮状態からの早期脱却に向けた支援による自立の促進	・生活困窮世帯	・自立相談支援窓口の設置 ・専門の相談支援員による自立に向けた包括的かつ継続的な支援	計画どおり	33,344	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生活困窮世帯への自立に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の就労意思を踏まえて作成した個別の支援プランに基づき、関係機関が連携を図り包括的かつ継続的な支援に取り組んだことにより、困窮状態からの早期脱却を図る支援を進めることができた。</li> <li>・コロナ禍により外出が制約されている中、感染症対策を図りながらアウトリーチ支援員を活用し、窓口に来所することができない困窮者に対して、343件の訪問や同行などの支援を行い、包括的な支援に取り組むことができた。</li> <li>・コロナ禍における経済状況の悪化により、相談者や支援対象者が増加しているが、雇用を取り巻く環境は依然厳しいことから、就労支援や住居確保給付金の活用などにつながるよう引き続きハローワークと連携するとともに、アウトリーチ支援員の活用などにより困窮者を早期に自立相談支援窓口に繋げる必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:関係機関と連携した包括的かつ継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者の抱える複合的な問題について解消に向けた支援を行うため、庁内各課はもとより関係機関等とも連携強化を図り、支援制度が浸透するよう更なる周知を図る。</li> <li>・令和4年度から、コロナ禍により増加する支援対象者に対応するため、就労支援員を1名増員し体制強化を図っており、ハローワークと連携した継続的な支援に取り組むとともに、アウトリーチ支援員を積極的に活用することなどにより、困窮者に対して支援窓口利用を促し、自立に必要な包括的かつ継続的な支援に取り組む。</li> </ul>
4	障がい者福祉施設整備費補助金		障がい福祉施設の整備促進	市内で障がい福祉施設の整備を行う社会福祉法人	施設整備に要する費用の一部助成	計画どおり	26,100	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):障害者福祉施設の基盤強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期障がい福祉サービス計画(令和3年度～令和5年度)に基づき、社会福祉法人による施設整備が行われ、障害者福祉施設の基盤強化を図ることができた。今後も、計画に基づき、着実な施設整備を推進する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ着実な整備促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人の意向調査を行いながら、国の選定を受けた社会福祉法人による施設整備を着実に進めるため、計画の適切な進捗管理を行っていく。</li> </ul>
5	介護施設整備費等補助金		地域密着型サービス事業所の整備促進	市内で地域密着型サービス事業所の整備を行う法人	施設整備及び施設の防災・減災に資する設備等並びに開設準備に要する費用の一部助成	計画より遅れ	0	H19	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):応募事業者増に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)に基づく未整備圏域への参入促進を図るため、募集方法の見直しを行い公募を実施したが、認知症対応型共同生活介護と特定施設入所者生活介護については選定されなかったことから、令和4年度に再公募することとした。また、選定した小規模多機能型居宅介護については、詳細設計に時間を要したため、令和4年度に整備を繰り越すこととなった。</li> <li>・地震等の自然災害の多発や、災害時等における事業継続に資する整備等に対する補助の要望が増えているため、支援を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ着実な整備促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備圏域への参入促進を図るため、周知期間や工期を十分に設けるとともに、事前の相談の際には、当該未整備圏域の特色を含め、第8期介護保険事業計画についての丁寧な説明を行うなど、計画に沿った施設整備を推進する。</li> <li>・新たに実施された国の交付金事業を活用し、既存の高齢者施設が行う防災・減災対策に資する設備等の整備に要する費用を助成することで、施設における災害等への対応力強化を推進する。</li> </ul>

#### 4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・共に支え合う地域社会づくりに向けた保健と福祉の相談体制の充実            少子高齢化の進行や、ライフスタイルや価値観の多様化、家族や地域社会の在り方が変化するほか、氷河期世代の就職困難や新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による生活困窮者の増加など、地域福祉を取り巻く環境が変化する中、8050問題やダブルケア、ひきこもりなど、複雑化・複合化した相談が更に増加することが想定されるため、保健福祉に係る市民の様々なニーズに対応できるよう、関係機関との更なる連携を図るとともに、保健福祉拠点の充実強化に取り組むなど、適切な相談対応を行う必要がある。</p> <p>・生活困窮者への支援の充実            コロナ禍における経済状況の悪化により、生活困窮者が増加しているが、雇用を取り巻く環境は依然厳しく、就職・増収につなぐことが難しい状況であり、困窮者を早期に自立相談支援機関につなげて的確な支援を行う必要がある。</p> <p>・計画的な施設整備の実施            市民の誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「第6期障がい福祉サービス計画」や「第8期介護保険事業計画」に基づき、変化していく社会環境や多様なニーズに即したより質の高いサービスを提供できる障がい者福祉施設や介護施設の整備促進を進める必要がある。</p>	<p>・共に支え合う地域社会づくりに向けた保健と福祉の相談体制の充実            少子高齢化等に伴う複雑化・複合化する市民ニーズに適切に対応できるよう、より市民に身近な場所であらゆる相談を受け止める「(仮称)共生型地域包括支援センター」の整備や、多機関が連携し支援を提供する包括的支援体制の構築のほか、地域において住民や団体等が支え合う地域づくり支援など、国が示す重層的支援体制整備事業の活用例を踏まえ、本市における重層的支援体制の構築に取り組んでいく。</p> <p>・生活困窮者への支援の充実            生活困窮者の抱える複合的な問題について、解消に向けた支援を行うため、庁内各課はもとより関係機関等とも連携を強化するとともに、支援制度が浸透するよう更なる周知を図る。また、引き続きアウトリーチ支援員による包括的な支援に取り組む。            離職や減収を要因とした生活困窮者に早期自立を促すため、就労支援員を効果的に活用し、ハローワークと連携した就労支援に取り組む。            生活困窮者への支援を行うにあたっては、生活困窮者が社会から孤立することがないように地域活動などへの社会参加を促すなど生活困窮者対策の充実を図るとともに、重層的支援体制において効果的に支援していく。</p> <p>・計画的な施設整備の実施            障がい者や高齢者の視点に沿ったより質の高いサービス提供が行われるよう、障がい者福祉施設や介護施設について、事業計画の丁寧な説明や周知方法の工夫などにより、事業者の参入促進を図るとともに、選定された整備事業者に対しては、適切な管理を行うことにより、計画的な整備を行っていく。</p>





令和4年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 共に支え合う地域社会づくりの推進
-----	--------------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画記載頁	117
-------	---------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	8 身近な福祉力を高める	基本施策目標	充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。
------	------------------------	-------	--------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが住み慣れた地域で福祉活動に積極的に参加し、共に支え合いながら自立した生活を送っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	ボランティア養成講座受講者数(人/年)	単年度目標値	320	325	331	336	
基準値(H28)		実績値	263	227	117	121		
目標値(R4)		単年度の達成度	82.2%	69.8%	28.3%	36.0%		
単年度目標値		実績値						
成果指標	ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)	単年度目標値	335	340	346	351	357	A
	基準値(H28)	実績値	360	366	365	359		
	目標値(R4)	単年度の達成度	107.5%	107.6%	105.5%	102.3%		
	単年度目標値	実績値						
	基準値(H29)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)	3.2%	17.8%	21.0%	19.4%	6.1%	47.3%	B
	基準値(H29)	2.8%	16.3%	19.0%	18.0%	7.5%	52.9%	
	R1	4.2%	21.9%	26.0%	15.8%	4.2%	50.2%	
	R2	4.4%	20.9%	25.3%	12.3%	6.0%	50.2%	
	R3	4.5%	15.6%	20.1%	17.3%	5.9%	52.0%	
R4								

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民千人あたり(団体数)	中核市平均		0.57	0.55	0.55	0.55		
		本市実績		0.63	0.69	0.69	0.70		
本市順位			15位/54市中	13位/45市中	12位/80市中	14位/81市中			
	指標	評価							

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)

$$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$$

★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)

$$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	—
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	A
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化や核家族化が進行中、地域福祉の担い手不足が深刻化することが想定されており、国においては、平成28年度に「ニッポン一億総活躍プラン」に地域共生社会の実現を掲げ、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進や地域共生社会の実現のための検討を進めており、日頃からの声かけ・見守り活動など、地域において互いに支え合う地域社会づくりが求められている。</li> <li>高齢化が進行中、台風やゲリラ豪雨など近年大規模な自然災害が頻発しており、平常時から声かけや見守りなど地域ぐるみで助け合う関係を構築し、災害時に避難支援が必要な方を円滑かつ着実に避難させることがますます求められている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染が懸念される状況における災害ボランティアセンターの設置・運営等について、国では、ワクチン接種が進む中、感染リスクを低減しつつ、支援活動を実施する方向が示されている。</li> </ul>	86点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア養成講座受講者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講座の開催が控えられたため低調であったものの、ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)については、「高齢者等地域活動支援ポイント事業」の定着化などにより、目標値を上回っている。</li> </ul>	概ね順調
市民満足度	近年、全国で頻発する大規模災害により、市民のボランティアに対する関心が高まるとともに、高齢者等地域活動支援ポイント事業などの取組により、地域でのボランティア活動に対する市民の理解が促進されており、同水準で推移している。	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R3概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	やさしさはくむ福祉のまちづくり事業		市民の福祉意識の高揚や地域福祉活動等の普及啓発	市民・事業者	・福祉のまちづくり表彰の実施 ・ボランティア活動の充実	計画どおり	13	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):福祉のまちづくり表彰等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、前年度に引き続いて、幅広い団体へ推薦依頼を行ったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりボランティア相談件数や、福祉のまちづくり表彰の応募数が減少した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:福祉のまちづくり表彰等の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の福祉意識等のさらなる高揚を図るため、引き続き全庁的に広く募集や周知を行うことにより、福祉のまちづくり表彰等を継続して実施していく。また、表彰式の開催については、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、実施方法等について検討していく。</li> </ul>
2	まちづくり活動応援事業	SDGs 好循環P 戦略事業	まちづくり活動に参加する「きっかけ作り」と活動継続の「励み」の創出	・市民 ・地域団体 ・NPO ・企業 等	・まちづくり活動情報の発信・入手 ・まちづくり活動への参加機会の創出	計画どおり	14,150	R1	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):まちづくり活動応援事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動団体、NPO、企業等を対象とした事業説明会の開催や、SNSなどを通じた事業PR動画の周知による事業の普及啓発のほか、地域行政機関職員で構成する「まち活応援隊」を新たに立ち上げ、地域団体への登録・活用支援等の働きかけなどを行った結果、活動者等の登録の増加や活動機会の創出を図ることができた。</li> <li>・更なる参加促進を図るため、引き続き、地域活動団体、NPO、企業等に対し、本事業の参加方法、仕組みなどについて周知する必要がある。</li> <li>・市内全域において、本事業が活用されるよう、参加者(団体・個人)の登録促進や相談支援の充実を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:まちづくり活動応援事業の認知度向上及び活用支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動者の「励み」や実施団体の「活力向上」につなげるよう、地域行政機関やまちづくりセンターと連携しながら、活動事例集や事業PR動画等を活用し、活動団体等に対する事業の理解促進や参加促進に向けた効果的な方策を検討し、実施していく。</li> </ul>
3	高齢者等地域活動支援ポイント事業	SDGs	高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくり	60歳以上の高齢者	高齢者等が取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、貯めたポイントを介護保険料の納付や図書カード等の活動奨励品などと交換する。	計画どおり	33,013 (見込)	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ポイント交換物品の追加や活動対象事業の拡充による事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の活動継続の励みや未参加者に対する参加意欲の喚起を図るため、令和3年度より、ポイント交換物品にまんちく村アグリスパ&amp;湯処あぐりセット券を追加した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大などの高齢者を取り巻く生活環境が変化し、従来の市主催の教室開催だけでなく、少人数で集う地域の活動に対するニーズが高まっていることから、事業対象を追加する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:参加促進に向けた事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加した交換物品は、20種類ある市施設利用券のうち2番目に多い交換物品となり、令和4年度も新たなポイント交換物品を追加するなど、事業の更なる充実を図っていく。</li> <li>・地域主体の介護予防活動を推進するため、地域における健康づくり活動(介護予防活動)などにもポイント付与の対象を拡充していく。</li> </ul>
4	民生委員活動等に対する支援		民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得や民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進	民生委員児童委員協議会	・民生委員児童委員協議会の事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	18,596	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):知識や技術の習得及び地域福祉活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、民生委員児童委員協議会の事業に要する経費の一部を補助し、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した全体研修会(書面開催)の実施を通して民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得を図り、民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進に資することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得や民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進のために、引き続き、民生委員児童委員協議会の事業を支援していく。</li> </ul>
5	災害時要援護者支援事業		要援護者に対し、日頃からの声かけ・見守り活動を行うとともに災害発生時に迅速かつ的確に避難誘導等を行う地域における支援体制の整備	自力で避難することが困難で避難支援を希望する方(要援護者)	・制度の理解促進及び災害時要援護者台帳の更新 ・未設置地区における地区支援班の設置 ・災害時要援護者台帳の整備 ・防災地域活動補償制度の運用	計画どおり	883	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):制度の理解促進、台帳の整備及び補償制度の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、コロナ禍における状況を踏まえながら、説明会の実施や台帳更新に取り組み、各地域における制度理解や台帳の安定的な運用を促進したことにより、新たに一地区において、地区支援班が設置された。</li> <li>・また、防災地域活動補償制度を導入し、各自治会に対して制度に登録いただけるよう自治会会議等に出席して説明を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:要援護者に対する支援体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、災害時要援護者支援制度の手引き等を活用しながら、各地域における台帳整備等を進め補償制度を円滑に活用していく。</li> </ul>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生社会に向けた支え合いの充実 人口減少や少子高齢化が進行する中、地域社会における支え合いの充実に向け、引き続きボランティア養成講座の開催や、ボランティア活動のマッチングに取り組むほか、新たな担い手の更なる確保に向けた「まちづくり活動応援事業」や「高齢者等地域活動支援ポイント事業」の充実に取り組む必要がある。</li> <li>・災害時における支え合いの促進 コロナ禍においても、災害ボランティアセンターが円滑に開設・運営するとともに、ボランティアが安心して活動できるよう、市社会福祉協議会と連携し取り組む必要がある。 災害時要援護者支援については、災害時に避難支援が必要な方が着実に避難できるよう、各地区において制度理解の促進や定期的な台帳更新への支援を引き続き行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生社会に向けた支え合いの充実 地域における支え合いの充実に向け、引き続きボランティア養成講座の開催やボランティア活動のマッチング等に取り組み、更なる活動の充実に取り組むほか、これまでボランティア活動等への参加がない方が地域福祉の担い手として活躍できるよう、関係団体等と連携しながら、取組の強化を図っていく。</li> <li>・災害時における支え合いの促進 災害ボランティアセンターを円滑に開設・運営できるよう、市社会福祉協議会と連携し、新しい日常に即した災害の発生を想定した研修の実施を通じ、関係団体等との連携強化に取り組む。 災害時要援護者支援制度の取組を推進し、個別避難計画の作成を推進することにより、災害時の避難支援が必要な方が着実に避難できるよう、地域の防災訓練や説明会を通じた制度の理解促進や要援護者台帳の整備に引き続き取り組んでいく。</li> </ul>